

松阪市こども計画（第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画）

《令和7年度実績・令和8年度進捗状況 点検・評価結果》

令和8年7月

●こども計画における点検・評価について

松阪市こども計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)は、第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画を包含して策定しています。

松阪市こども計画の第3章「こども計画の基本的な考え方」「5施策」に位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

また第5章「教育・保育の量の見込みと確保の内容」に位置づけている教育・保育施設の量の見込みと確保の方策及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。

引き続き、令和8年度以降も点検・評価を実施していきます。

＜点検・評価シート＞

第3章「5施策」【施策分野ごとの施策の展開】

施策分野と施策ごとの事業の一覧(171事業)……………P1・2

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(1)こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等……………P3
施策(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり……………P4～8
施策(3)こどもへの必要な保健・医療の提供……………P9
施策(4)こどもの貧困対策……………P10
施策(5)障がい児支援・医療的ケア児等への支援……………P11・12
施策(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援……………P13
施策(7)こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組……………P14～16

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(1)こどもの誕生前から幼児期まで……………P17～22
施策(2)学童期・思春期……………P23～27
施策(3)青年期……………P28

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減……………P29
施策(2)地域子育て支援、家庭教育支援……………P30
施策(3)共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大……………P31
施策(4)ひとり親家庭への支援……………P32
施策(5)社会参画や意見表明の機会の充実……………P33
施策(6)多様な声を施策に反映させる工夫……………P34
施策(7)若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
(資料)こども計画の施策体系……………P35

第5章【教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】

(1)教育・保育事業(特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠)

特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠／1号・2号・3号認定……………P36～38
中学校区別の確保方策(1・2・3号認定)……………P39～59
(資料)教育・保育施設の説明……………P60

(2)地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業(基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括相談支援事業型)……………P61
② 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)……………P62
③ 一時預かり事業(幼稚園・認定こども園・幼稚園以外)……………P63・64
④ 乳児家庭全戸訪問事業……………P65
⑤ 養育支援訪問事業……………P66
⑥ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)……………P67
⑦ 子育て短期支援事業(ショートステイ)……………P68
⑧ 延長保育事業……………P69
⑨ 病児・病後児保育事業……………P70
⑩ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)……………P71
⑪ 妊婦一般健康診査……………P72
⑫ 妊婦等包括相談支援事業(新規)……………P73
⑬ 産後ケア事業(新規)……………P74
⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業……………P75
⑮ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業……………P76
⑯ 子育て世帯訪問支援事業(新規)……………P77
⑰ 児童育成支援拠点事業(新規)……………P78
⑱ 親子関係形成支援事業(新規)……………P79
⑲ こども誰でも通園制度(新規)……………P80
(資料)令和8年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況……………P81
(資料)令和8年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況……………P82
(資料)令和8年度 幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブの利用充足率……………P83

「5施策」施策分野と施策ごとの事業一覧（171事業）

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(1)こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等

1	人権教育ネットワーク推進事業	維持	学校支援課
2	人権啓発事業	維持	人権・多様性社会課

施策(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

1	こどもの体験活動の推進	維持	商工政策課
2	児童センター事業	維持	こども未来課
3	こどもたちの文化体験機会の充実	維持	文化課
4	生涯学習振興事業	維持	生涯学習課
5	教育ビジョン推進事業	維持	学校支援課
6	学力向上推進事業	維持	学校支援課
7	ブックスタート事業	維持	生涯学習課
8	「食育」推進事業	維持	こども未来課 学校教育課 給食管理課 健康づくり課
9	公共施設のバリアフリー化推進事業	維持	各公共施設担当課
10	都市公園維持管理事業	維持	土木課
11	上川町遊歩道公園管理事業	効率化・統合	清掃施設課
12	通学路対策事業	維持	地域安全対策課 学校教育課 建設保全課
13	通学路歩行空間整備事業	新規	土木課
14	道路整備単独事業	維持	土木課
15	英語コミュニケーション力向上推進事業	維持	学校支援課
16	国際交流事業団体補助金	維持	人権・多様性社会課
17	外国人児童生徒教育受入促進事業	維持	子ども支援研究センター
18	ジェンダーギャップの解消	維持	人権・多様性社会課

施策(3)こどもへの必要な保健・医療の提供

1	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	維持	障がい福祉課
2	未熟児養育医療給付事業	維持	こども家庭センター
3	休日夜間応急診療所管理運営事業	維持	健康づくり課
4	小児救急輪番制運営事業補助金	維持	健康づくり課

施策(4)こどもの貧困対策

1	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	維持	保護自立支援課
2	自立支援教育訓練給付金	維持	こども未来課
3	就学援助費	維持	学校教育課
4	松阪市原田二郎奨学金制度	維持	教育総務課

施策(5)障がい児支援・医療的ケア児等への支援

1	障害福祉サービス	維持	障がい福祉課
2	医療的ケア児通院等交通費助成制度	維持	障がい福祉課
3	障がい者医療費助成	維持	保険年金課
4	自立支援医療（育成医療）	維持	障がい福祉課
5	地域生活支援事業	維持	障がい福祉課
6	育ちサポート推進事業	維持	子ども発達総合支援センター
7	ペアレント・トレーニング	拡充	子ども発達総合支援センター
8	児童発達支援	維持	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	維持	障がい福祉課
10	保育所等訪問支援	維持	障がい福祉課
11	特別児童扶養手当	維持	障がい福祉課
12	障害児福祉手当	維持	障がい福祉課
13	日常生活用具給付事業	維持	障がい福祉課
14	特別支援教育推進事業	維持	学校支援課
15	避難行動要支援者対策	維持	防災対策課

施策(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

1	こども家庭センター運営事業	維持	こども家庭センター
2	要保護児童対策事業	維持	こども家庭センター
3	家庭児童相談事業	維持	こども家庭センター
4	親子関係形成支援事業	効率化・統合	こども家庭センター
5	子育て世帯訪問支援事業	拡充	こども家庭センター
6	養育支援訪問事業	効率化・統合	こども家庭センター
7	児童養護施設退所者等支援給付金	維持	こども家庭センター

施策(7)こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組

1	地域自死対策強化事業	維持	人権・多様性社会課
2	スクールカウンセラー配置事業（県教委）	維持	学校支援課
3	教育相談事業	維持	子ども支援研究センター
4	交通遺児入進学卒業祝金支給事業費	維持	こども未来課
5	人権啓発事業（再掲）	維持	人権・多様性社会課
6	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	維持	建設保全課
7	安全・安心なまちづくりの推進	維持	地域安全対策課
8	交通安全街頭指導	維持	地域安全対策課 学校支援課
9	交通安全教室	維持	地域安全対策課
10	非構造部材の耐震化対策	維持	教育総務課 こども未来課
11	防災訓練事業	維持	防災対策課
12	スクールソーシャルワーカー活用事業（県教委）	維持	学校支援課
13	青少年健全育成事業	維持	生涯学習課
14	不登校・いじめ等対策事業	維持	学校支援課

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(1)こどもの誕生前から幼児期まで

1	入院助産制度	維持	こども家庭センター
2	特定不妊治療費・不育症治療費助成金	維持	こども家庭センター
3	乳児家庭全戸訪問事業	維持	こども家庭センター
4	養育支援訪問事業（再掲）	効率化・統合	こども家庭センター
5	子育て世帯訪問支援事業（再掲）	拡充	こども家庭センター
6	まつさかすくすく応援パッケージ	維持	こども家庭センター
7	乳幼児健康相談（子育て・栄養・歯みがき相談）	拡充	こども家庭センター
8	幼児相談・ことばの相談	維持	こども家庭センター
9	産前産後サポート事業	効率化・統合	こども家庭センター
10	多胎児支援	維持	こども家庭センター
11	産後ケア事業	効率化・統合	こども家庭センター
12	母子健康手帳交付	維持	こども家庭センター
13	訪問指導（妊産婦・新生児・未熟児・乳幼児）	維持	こども家庭センター
14	妊婦一般健康診査	維持	こども家庭センター
15	妊婦歯科健康診査	維持	こども家庭センター
16	産婦健康診査	維持	こども家庭センター
17	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成	維持	こども家庭センター
18	乳児健康診査（1か月児・4か月児・10か月児）	維持	こども家庭センター
19	幼児健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）	維持	こども家庭センター
20	幼児健診事後フォロー教室	維持	こども家庭センター
21	健康教育（妊産婦）	効率化・統合	こども家庭センター
22	健康教育（子育て・栄養・歯科）	維持	こども家庭センター
23	松阪ナビ	維持	こども家庭センター
24	フッ化物洗口事業	維持	健康づくり課

「5施策」施策分野と施策ごとの事業一覧（171事業）

25	予防接種事業	維持	健康づくり課
26	予防接種費用助成金	維持	健康づくり課
27	病児・病後児保育事業	維持	こども未来課
28	病児・病後児保育ICT化	維持	こども未来課
29	ファミリーサポートセンター事業	維持	こども家庭センター
30	こども誰でも通園実施事業	拡充	こども未来課
31	延長保育事業	維持	こども未来課
32	休日保育事業	維持	こども未来課
33	一時預かり事業	維持	こども未来課
34	ショートステイ事業	維持	こども家庭センター
35	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	維持	こども未来課
36	保育サービスに係る情報提供	維持	こども未来課
37	幼保一体化への対応	維持	こども未来課
38	安全安心で、質の高い環境で育てるための施設環境整備の推進	維持	こども未来課
39	幼稚園・保育園・認定こども園の適正化による施設整備事業	維持	こども未来課
40	保育士修学支援事業	維持	こども未来課
41	保育士確保事業	維持	こども未来課
42	おむつ等の定額利用サービスの導入	維持	こども未来課
43	0歳児・1歳児クラスのエプロン・手口ふき定額利用サービスの補助	拡充	こども未来課
44	支援対象児童等見守り強化事業	維持	こども家庭センター
45	健康教育事業	維持	健康づくり課

施策(2)学童期・思春期

1	スクール・サポート・スタッフ、学習指導員配置事業	維持	学校教育課
2	教育ビジョン推進事業（再掲）	維持	学校支援課
3	学校教育活動支援員活用事業	維持	学校教育課
4	スポーツ少年団補助金	維持	スポーツ課
5	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	維持	スポーツ課
6	スポーツ少年大会等補助金	維持	スポーツ課
7	スポーツのチカラプロジェクト推進事業	維持	スポーツ課
8	みえ松阪マラソン事業	維持	スポーツ課
9	体育施設整備事業 ・阪内川スポーツ公園施設整備事業 ・中部台運動公園施設整備事業 ・海洋センター施設整備事業	維持	スポーツ課
10	「食育」推進事業（再掲）	維持	こども未来課 学校教育課 給食管理課 健康づくり課
11	地域生活支援事業（再掲）	維持	障がい福祉課
12	特別児童扶養手当（再掲）	維持	障がい福祉課
13	障害児福祉手当（再掲）	維持	障がい福祉課
14	小学校長期休業子どもの居場所づくり事業	維持	生涯学習課
15	児童育成支援拠点事業	維持	こども家庭センター
16	放課後子ども教室推進事業	維持	生涯学習課
17	放課後児童クラブ活動事業	維持	生涯学習課
18	放課後児童支援員等研修事業	維持	生涯学習課
19	こども医療費助成	維持	保険年金課
20	休日夜間応急診療所管理運営事業（再掲）	維持	健康づくり課
21	児童・生徒の健康診断事業	維持	学校教育課
22	フッ化物洗口事業（再掲）	維持	健康づくり課
23	中学生ピロリ菌検査事業	維持	健康づくり課
24	消費生活関連事業費	維持	商工政策課
25	健康教育事業（再掲）	維持	健康づくり課
26	不登校・いじめ等対策事業（再掲）	維持	学校支援課
27	不登校生徒進学支援金給付事業	維持	教育総務課

施策(3)青年期

1	南三重地域若者地元定着推進事業	維持	商工政策課
2	雇用対策事業費	維持	商工政策課
3	中小企業奨学金返還支援補助金	拡充	商工政策課

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減

1	児童手当	維持	こども未来課
2	こども医療費助成（再掲）	維持	保険年金課
3	地域公共交通	維持	商工政策課
4	第3子以降学校給食無償化事業	維持	給食管理課
5	学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金	維持	給食管理課
6	三世同居・近居支援補助金	維持	こども未来課
7	松阪市紙おむつ専用ごみ袋無料配布事業	新規	健康福祉総務課

施策(2)地域子育て支援、家庭教育支援

1	ファミリーサポートセンター事業（再掲）	維持	こども家庭センター
2	高齢者就業機会確保事業（松阪市シルバー人材センター）	維持	商工政策課
3	子育て支援センター事業	維持	こども未来課
4	健康教育事業（再掲）	維持	健康づくり課
5	一時預かり事業（再掲）	維持	こども未来課
6	ショートステイ事業（再掲）	維持	こども家庭センター

施策(3)子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

1	育児休業取得の推進	維持	商工政策課
2	労働時間の短縮	維持	商工政策課
3	企業支援くるみん認定取得奨励金	休・廃止	企業誘致連携課
4	子育て応援事業者認定・表彰事業費	維持	こども家庭センター
5	少子化対策事業	維持	こども家庭センター
6	子育て講演会等	休・廃止	こども未来課
7	女性起業家等のつながり交流創出事業	維持	商工政策課
8	赤ちゃんの駅認定事業	維持	こども家庭センター

施策(4)ひとり親家庭への支援

1	児童扶養手当	維持	こども未来課
2	自立支援教育訓練給付金（再掲）	維持	こども未来課
3	高等職業訓練促進給付金	維持	こども未来課
4	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	維持	こども未来課
5	母子父子寡婦福祉資金貸付	維持	こども未来課
6	養育費確保事業費	拡充	こども家庭センター
7	母子寡婦福祉会活動補助金	維持	こども未来課
8	一人親家庭等医療費助成	維持	保険年金課
9	ひとり親家庭支援事業	維持	こども家庭センター

施策(5)社会参画や意見表明の機会の充実

1	家庭児童相談事業（再掲）	維持	こども家庭センター
---	--------------	----	-----------

施策(6)多様な声を施策に反映させる工夫

1	若者チャレンジ松阪創造事業費	維持	経営企画課
---	----------------	----	-------

施策(7)若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(1) こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等(2事業)[こども計画P40]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(1)	1	人権教育ネットワー ク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権 フォーラムなどを実施し、こども自らが考え行動 ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において人権フォーラムを実施する ことができた。それぞれの校区の小中学校が部落問題や LGBTQ、外国人や障がい者にかかわる人権など、個別の人 権課題について学習したことを発信し、参加者がともに 課題について考える機会とすることができた。	A	今後もすべての校区において人権フォーラムを実施 していく。学校・家庭・地域が連携し、ともに人権 学習を進めていくために、学習内容や成果を家庭・ 地域にさらに発信していく必要がある。	維持
1	(1)	2	人権啓発事業	市の人権啓発強調月間(6月)や人権週間(12 月)に合わせ、街頭啓発や講演会を実施します。 気軽に相談できるように弁護士人権相談の開催 や、法務局と連携した人権擁護委員による人権相 談を実施します。	人権・多様性社会課	【人権啓発強調月間】 ・街頭啓発(R7.6.2 松阪駅、伊勢中川駅、市内ショッ ピングセンター) ・講演会(オンデマンド配信) 視聴回数327回 【人権週間】 ・街頭啓発(R7.12.4 松阪駅、パワーセンター松阪) ・講演会(人権文化フェスティバル) 参加者59人 ・弁護士人権相談 毎月1回 相談件数18件 ・人権擁護委員による人権相談 本庁管内 2回 嬉野管内 2回 三雲管内 2回 飯南管内 2回 飯高管内 4回	A	引き続き、街頭啓発や人権講演会を実施し、人権意 識向上に努めるとともに、気軽に相談できる場とし て、弁護士人権相談、法務局と連携した人権擁護委 員による人権相談を開催する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(18事業)[こども計画P41～43]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	(2)	1	こどもの体験活動の推進	環境や環境問題、環境保護に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得するため環境教育、自然体験教育を進めます。 ワークセンター松阪キッズ教室を実施します。	商工政策課	ワークセンター松阪にて、キッズ教室・こどもキッチン・こどもスクール(夏・冬)の各事業を実施した。中でも、市内7事業所と連携して開催したこどもスクールには、夏冬合わせて計466名の児童が参加し、地域とのつながりの中で豊かな体験機会を提供することができた。	A	良好な実施体制を維持し、次年度以降も安定して質の高いプログラムを提供できるよう努めていく。	維持
1	(2)	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	こども未来課	年間開館日数：290日 (1日平均利用児童数：14.90人) ※開館時間：午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数4,322人(就学前185人、小学生2,633人、中学生1,116人、高校生48人、保護者340人)	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情操豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	維持
1	(2)	3	こどもたちの文化体験機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、こどもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、こどもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	・夏休みはにわづくり教室 8/20(水)参加人数：10人 ・冬のはにわづくり教室 2/21(土)参加人数：10人 ・ミント勝日誌を作ろう(松浦武四郎記念館) 8/30(土)参加人数：6人 ・松阪もめんのコースターにアイヌ文様を刺しゅうしよう(松浦武四郎記念館) 12/7(日)参加人数：10人 ・スタインウェイピアノ演奏体験会 7/11(金)、7/12(土)、7/13(日)、8/4(月)、8/6(水)、8/7(木)参加人数：延72人 ・ファミリーオペラ「ルドルフとイッパイアッテナ」 3/22(日)参加人数：303人 ・松阪みらいプロジェクト(小津安二郎関連) 12/13(土)、14(日)、20(土)参加人数：12人 ・夏休みこどもワークショップ(市展関連) 6/21(土)、7/5(土)参加人数：15人 ・第33回合唱フェスティバル 10/26(日)参加人数：延656人 ・第24回吹奏楽フェスティバル 3/14(土)、15(日)参加人数：512人	A	今後も様々な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、学校配布のタブレット等に事業の周知をしていく。 〈事業計画〉 ・文化財センターはにわづくり教室夏休みはにわづくり教室(8月、1月) ・松浦武四郎記念館ワークショップ(8月、12月) ・スタインウェイピアノ演奏体験会：7月、8月、11月 ・ロバの音楽座公演「空想の森の音楽会」：3月 ・松阪みらいプロジェクト(小津安二郎関連の映像制作)：12月 ・こどもワークショップ(市展関連)：8月 ・第34回合唱フェスティバル：10月 ・第25回吹奏楽フェスティバル：3月	維持
1	(2)	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校などとも連携等を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	講演会、読み聞かせ、風揚げ、木工教室など未就学児とその保護者等を対象に467講座を開催し、6,608人の参加があり、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。	A	地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取組みを推進する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(18事業)[こども計画P41～43]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	(2)	5	教育ビジョン推進事業	松阪市教育ビジョンの基本理念に基づき、学校・家庭・地域が連携協力しながら、松阪市教育ビジョンの実現に向け、学習指導要領に基づいた特色ある教育活動を小中学校で展開し、「持続可能な社会の創り手」の育成を図ります。	学校支援課	児童生徒や地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めるための創意に満ちた特色かつ魅力ある教育活動を実施することにより、児童生徒の「生きる力」の育成を図る取組を展開した。地域住民等の協力を得て、農業・林業などの体験学習や郷土教育を行ったり、読書・食育・防災・人権教育等に係る活動を実施したりすることができた。 コミュニティ・スクールの取組については、保護者や地域住民等が学校運営に参画する体制を整え、全小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、よりよい学校運営の改善に向けた取組を実施した。地域学校協働本部事業の取組においては、学校支援ボランティアが2,122人となり、安全支援ボランティア・読書支援ボランティア・学習支援ボランティア等を中心に取組を推進した。 さらに、児童生徒や地域の実態に応じてコミュニティ・スクールでの協議が行われ、新たな地域学校協働活動を企画・実施したり、取組の見直し・改善が図られたりするなど、学校・家庭・地域が協働する取組が充実した。	A	社会に開かれた教育課程を推進し、児童生徒一人ひとりが地域の自然や歴史・文化、産業と関わる中で、夢を育み、未来を切り拓く力を一層身に付けることをめざし、各校において探究的な学びの実践・深化を図る。 また、地域学校協働活動においては、学校支援ボランティアの高齢化等の課題が見られることから、地域の方々にとっても有用感ややりがいを感じられる取組の推進を図っていく。	維持
1	(2)	6	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	三雲中学校区では、「未来を切り拓く力」の育成モデル校区として研究実践を進め、各校で公開研究会を実施した。これを市内教員や保護者・地域に公開し、教育課程編成や総合的な学習の時間の意義について周知した。また、小学3～5年生(3,588名)と中学1・2年生(2,403名)を対象に標準学力調査を実施し、結果に基づく課題解決に取り組んだ。さらに、小学5・6年生および中学1・2年生5,038人に「よむYOMUワークシート」を活用し、実用的な文章から必要な情報を読み取る力の育成を図った。まつさかS TEAMプロジェクトでは、市民病院(42名)、名古屋工業大学(19名)、三重大学(20名)と連携した体験活動を実施したほか、科学作品展(応募312点)やペットボトルロケット大会(11チーム参加)を開催した。	A	新学習指導要領の改訂に向け、モデル校を指定し、児童生徒が自ら課題を設定・解決する探究的な学びを通して自己の生き方を考える力の育成を図る。その過程において、教育ログを活用して取組を評価し、授業改善につなげる体制を構築する。また、質の高い探究的な学びを通して「未来を切り拓く力」を養い、自らの夢を言葉で表現できる児童生徒の育成を目指す。さらに、学校・家庭・地域の連携を深めるため、コミュニティ・スクールを核とした体制づくりを推進する。	維持
1	(2)	7	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さを育てるとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを867人に配付し、子どもの読書活動を推進した。 (松阪会場：864人、直接受渡等3人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（2） 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり（18事業）〔こども計画P41～43〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	(2)	8	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食だより等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	・こども未来課 ・学校教育課 ・給食管理課 ・健康づくり課	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園、こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを実施。 ・保育園、こども園及び幼稚園の5歳児とその保護者にリーフレット「和食博士になろう！」を配布。各園で食育の一環として活用。 ・献立表裏面の給食だよりにより食育に関する内容を掲載し、月1回配信を行った。 ・毎月、ホームページで献立表とおすすめレシピを掲載した。 ・小学校5年生の児童とその保護者に「和食博士になろう！」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 ・5月26日（火）に各小中学校食育担当者を対象に食育担当者会議を開催した。学校における食育の状況や食育担当の役割、事例紹介を行い担当者が取り組みやすい様に工夫し、今後の取組について共有・協議を行った。 ・月1回「ちゃちゃもランチ」や、「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心をもてるような取組を行った。また、行事食や郷土食などを通して和食のよさを子どもたちに伝える給食を提供した。 ・市民対象に給食試食会を行い（11月・12月）、学校給食を知っていただく機会とした。 ・日頃から慣れ親しんでいる給食を通して、健康づくりを意識した食生活を親子で学ぶ機会として、食育推進料理教室「給食をつくろう！」を実施。	A	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう今後も食育に取り組む。 ・公立保育園、公立認定こども園の5歳児にリーフレット「元気なからだをつくろう！」を活用した食育を行う。 ・献立表裏面には食育の給食だよりの掲載、またホームページ上で献立表とおすすめレシピを掲載し、家庭への食育啓発を行う。 ・食育担当者会議において、松阪市教育ビジョンに照らし合わせ、目標達成に向けた具体的な取組を紹介し、担当者の方が今後取り組みやすいようにしていく。 ・ちゃちゃもランチや和食の日を継続して実施し、子どもたちに地場産物や和食のよさを知らせていく。また、行事食等も取り入れ、啓発をしていく。 ・市民試食会を今年度も2回実施し、給食についての理解を深めていただく。 ・親子で食育について学べる機会として、食育推進料理教室「給食をつくろう！」を実施していく。	維持
1	(2)	9	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。 こどもたちが安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、危機回避能力を育成し、適切に対応できる安全教育を進めます。	各公共施設担当課	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で実施しました。	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づいた基準で、整備を実施する。	維持
1	(2)	10	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基づいた公園設計の指導を行います。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月実施しており、危険な遊具等が判明した際には、その都度使用禁止措置または修繕対応した。樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施し、公園の安全確保に努めた。また、開発協議による新規公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を行った。	A	公園の遊具修繕や樹木剪定等については、予算の範囲内で市内の公園すべてを管理するのは困難であるため、職員で対応可能なものは職員で速やかに対応し、予算縮減を図ります。	維持
1	(2)	11	上川町遊歩道公園管理事業	公園遊具の点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	清掃施設課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園遊具の点検、植栽管理は土木課の都市公園維持管理事業により一括して管理を行い、修繕は引き続き上川町遊歩道公園管理事業費にて早急に対応することで、効率的な業務に取り組みます。	効率化・統合
1	(2)	12	通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	・地域安全対策課 ・学校教育課 ・建設保全課	交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策（地域安全対策課） 小学校からの交通安全要望に基づき関係機関と連携した通学路点検を実施。29路線に対応、うち17路線の改修完了。（学校教育課） 自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備（グリーンベルト整備等）を13路線実施し、地域の実情に応じた通学路対策（建設保全課）	A	地域からの交通安全要望に基づく通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（2） 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり（18事業）[こども計画P41～43]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(2)	13	通学路歩行空間整備 事業	松阪市通学路交通安全プログラムに基づき、通学 児童の歩行空間が未整備の路線について、歩道や あんしん路肩の整備を行い安全・安心な歩行空間 を確保します。	土木課	防災・安全交付金を活用して、市道大平尾獺師海岸線の 歩道整備に向けて、事業進捗を図るとともに、市道柳田 駅東黒部線の歩道整備に着手した。	A	歩道整備に着手した2路線について、事業用地の取得 を進めるとともに、道路工事に着手する。	新規
1	(2)	14	道路整備単独事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじ めすべての歩行者が安全に通行できる環境づくり を進めます。	土木課	市道木の郷1号線の全線供用を開始したことにより、市道 山室立野線から県道松阪環状線へ繋がる安全な歩道を整 備した。また、山添上川線（第2工区）の歩道整備を推進 した。	A	市道山添上川線（第2工区）の歩道整備を推進すると ともに、新たに下山見岩内線等において、歩行者の 安全を確保するための道路整備を行う。	維持
1	(2)	15	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 力 向 上 推 進 事 業	さまざまな分野においてグローバル化が急速に進展 する中、こどもたちに、グローバルに活躍し世界 とつながるコミュニケーション能力や、生涯に わたって自律的に学習を進められる力を育成する グローバル教育を進めます。	学校支援課	授業における実際のコミュニケーションの機会等を充実 させるため、外国語指導助手（ALT）11人と小学校英語指 導助手（EST）6人を各小中学校へ派遣した（年間のべ 2,813日）。指導方法の充実を図り、指導の効果検証を行 うため、市内中学校2・3年生を対象に英検IBA（2,301 人）を実施し、効果的な指導改善方策を図った。教育イ ノベーションプロジェクトにおいて、「グローバルな生 徒を育むための英語学習の充実」を実践・研究し、実践 的なコミュニケーションを促進するとともに、その研究 成果を市内各小中学校へ還元した。夏季休業中に松阪 English Campを小学校3～6年生対象に実施し、英語で発 信することを通して、英語が伝わる実感や喜びを体験す る機会の充実を図った（小学校の部145人参加）。また、 中学校において、複数のALTと目的をもって話す機会の充 実を図るためのJHS English Dayを全中学校の第2学年で 実施した。	A	ALT/ESTとの協働を通して、多様な価値観に触れると ともに、実践的なコミュニケーションの場を一層充 実させる必要がある。 さらに、指導内容・指導方法の改善に向けて、外部 試験やAIを活用し、児童生徒の個別の英語力を適切 に把握しながら、指導の効果を検証・改善していく ことが重要である。指導方法については、4技能を統 合した必然的な言語活動の充実を図り、「話すこ と」の発信力向上に向けて、小中学校7年間を通じた 断続的かつ系統的な英語コミュニケーション能力を 育成する指導モデルを構築する必要がある。	維持
1	(2)	16	国際交流事業団体補 助金	市内の学校及び市内に活動拠点を置く団体が実施 する国際交流事業に要する費用の一部を補助する ことにより、市民主体の国際交流の推進、市民の 多文化共生意識の向上及び国際社会で活躍するこ とができる人材の育成並びに地域の活性化を支援 します。	人権・多様性社会課	〔国際交流事業団体補助金〕 交付団体数 2団体 順心会合気道 三重県立松阪高等学校	A	引き続き、国際交流事業に対し補助金を交付し、市 民主体の国際交流の推進、市民の多文化共生意識の 向上及び国際社会で活躍することができる人材の育 成並びに地域の活性化を支援する。	維持
1	(2)	17	外国人児童生徒教育 受入促進事業	初期適応支援教室「いっば」、就学前支援教室 「ふたば」を開設し、初期日本語指導や学校生活 への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要 な児童生徒が在籍する学校に通訳（母語が分かる 支援員、通称母語スタッフ）を派遣することで、 受入体制の充実を図ります。また、外国人児童生 徒及び保護者を対象とした進学や就職のための進 路ガイダンスを開催します。	子ども支援研究セン ター	・初期適応支援教室「いっば」において、初期の日本語指導 を行い、29人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室「ふたば」において、小学校入学前の幼児 24人を対象に初期日本語学習及び小学校生活への適応支 援、保護者を対象に日本の学校生活についての情報発信を 行った。 ・母語スタッフ12人を日本語指導が必要な児童生徒が在籍 する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護 者との連絡、相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒やその保護者 30人を対象に、入試制度や高校紹介、就職についての情報 提供を行った。	A	・外国人児童生徒数は近年、一定水準を維持しながら 増加しており、継続的かつ安定した受入体制の整 備が求められている。このため、今後も初期適応支 援教室「いっば」及び就学前支援教室「ふたば」の 運営を継続するとともに、児童生徒の実態や多様な ニーズに応じて、指導内容や支援方法の見直し・改 善を図る。 ・母語スタッフの活用については、派遣の最適化を 図るとともに、生成AIを利用した自動翻訳やデジタ ルツールを活用した業務の効率化・迅速化を推進す る。これにより、児童生徒への直接支援や保護者対 応の充実を図り、よりきめ細かな支援体制の強化に つなげる。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり(18事業)[こども計画P41～43]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(2)	18	ジェンダーギャップ の解消	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組に関する情報収集や情報発信に努めます。性的マイノリティのこどもに関する基本的な把握と理解増進やきめ細かな対応について検討を進めます。	人権・多様性社会課	・男女共同参画週間における啓発活動 R7. 6. 23～29 パネル展示（市役所1階ロビー） R7. 6. 24 街頭啓発（松阪駅、伊勢中川駅） ・男女共同参画関連講座 R8. 3. 6 参加者15人 ・男女共同参画松阪フォーラム R8. 2. 7 参加者174人 ・男女共同参画情報紙「ひまわり」の発行、啓発 R8. 2月号広報と同時に自治会回覧配布 商工政策課と連携し、市内事業所へ送付 ・男女共同参画さ・し・す・せセミナー（3回） R7. 11. 12（本庁管内）参加者10人 R7. 11. 6（飯南・飯高管内）参加者31人 R7. 12. 10（嬉野・三雲管内）参加者10人 ・三重県内男女共同参画連携映画祭 R7. 6. 21 参加者468人 ・事業所訪問（啓発チラシ等の案内） 毎月3社 ・女性に対する暴力をなくす運動 （パープルリボン運動）啓発展示 R7. 11. 4～14 パネル展示（市役所1階ロビー）	A	引き続き、男女共同参画に関連した講座・セミナー等の開催や、市内事業所訪問などを実施し、情報発信・意識向上に努める。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(3) こどもへの必要な保健・医療の提供(4事業)[こども計画P43]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(3)	1	小児慢性特定疾病児 童等日常生活用具給 付事業	小児慢性特定疾病児童が日常生活を営むうえ で、自立した生活を容易にするために用具を給 付します。	障がい福祉課	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 (支給決定者数 1人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提 供を行っていく。	維持
1	(3)	2	未熟児養育医療給付 事業	満1歳未満の未熟児(体重2,000g以下や身体の 発達が未熟なために現れる症状で生活力が特に 希薄である場合)で、入院が必要な場合にその 治療費に対し給付します。	こども家庭センター	申請者数 56件 給付者数(実) 48人 給付件数 104件	A	産後すぐの精神的に不安定な母親にとって、こども がNICU等に入り集中管理を要することは、大き な不安につながると推測される。さらに、医療保険 加入者でも多額の自己負担金が発生する。この制度 を利用することで、少しでも保護者の経済的負担を 減らし、我が子に向き合い、育児ができる環境が構 築できるよう今後も支援する。	維持
1	(3)	3	休日夜間応急診療所 管理運営事業	小児救急医療体制の推進を図ることを目的と し、こどもの病気やケガに対しての一次救急医 療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に 応急診療を行い、安心して健やかに暮らせるまちづ くりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で 実施した。 ・休日夜間応急診療所 小児科患者数：2,333人	A	小児科患者に対し、一次救急医療を休日夜間応急診 療所で実施する。	維持
1	(3)	4	小児救急輪番制運営 事業補助金	小児救急の二次救急医療の実施に対し補助を行 い、こどもの急な病気に対して安心して健やかに 暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し、二次救急医療を松阪中央総合病院で 実施した。松阪中央総合病院 365日〔488回(休日 73回、土曜日 50回)〕	A	小児科患者に対し、二次救急医療を松阪中央総合病 院で実施する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(4) こどもの貧困対策(4事業)[こども計画P44]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(4)	1	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員08や教員をめざす学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	保護自立支援課	毎週土曜日（祝日、年末年始を除く）14時～16時、福祉会館を会場に46回、嬉野地域振興局会場で44回開催した。 小学生11名、中学生63名 計74名が登録し、うち68名、延べ1,101名の児童・生徒が参加した。R6年度との比較は、登録者数が同人数となり、参加人数は7人増、延べ参加人数は27人増となった。 令和7年度も、教員08や教員を目指す学生等が参加者に寄り添いながら学習の支援を行った。	A	毎週土曜日（祝日、年末年始、GW、盆休みを除く）14時～16時、福祉会館を会場として47回、嬉野地域振興局を会場として46回開催予定。前年度より開催日を増加する。 今年度も教員08や教員を目指す学生が学習の支援を行う。事務局としては、関係機関と連携し、支援内容の充実を図るとともに、効果的な事業の周知活動を行う。具体的には、支援員に対して有効な支援方法の研修の実施や、学校訪問等で児童生徒の支援について情報共有等を行う。 また、困窮世帯は環境が整っていないことも多いため、保護者に対するサポート（学習室開催に合わせた相談会等）についてアンケートを検討している。	維持
1	(4)	2	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども未来課	受給者数：8人 支給実績：1,568,963円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用（入学料及び受講料）の一部（最大6割相当額）を支給する。	維持
1	(4)	3	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 小学校 1,168人 中学校 119人	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	維持
1	(4)	4	松阪市原田二郎奨学金制度	勉学に熱意のある生徒で、学資等の支援が必要と認められるものに対し、奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、新規の奨学生10人の選定及び継続支給者20人の審査・決定を行い、月額10,000円を給付した。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行うため、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（5） 障がい児支援・医療的ケア児等への支援（15事業）〔こども計画P45～47〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(5)	1	障害福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行援護」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動援護」、家族が病気などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護（支給決定者数 14人） 行動援護（支給決定者数 5人） 短期入所（支給決定者数 15人） 療養介護（支給決定者数 1人） ※18歳未満の支給決定者数	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	2	医療的ケア児通院等 交通費助成制度	医療的ケア児が利用する市外の病院、特別支援学校等に保護者が送迎している場合の交通費相当分を助成します。	障がい福祉課	医療的ケア児通院等交通費助成 （支給決定者数 15人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	3	障がい者医療費助成	障がいのある児童などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に、医療費の内、健康保険適用分の自己負担額全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、又は判定機関で知的障がいと判定された方のうち知能指数50以下の方、神障害者保健福祉手帳1級の方に医療費の助成（精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分）を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和7年度助成件数：104,066件	A	引き続き、障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持
1	(5)	4	自立支援医療（育成 医療）	身体障がいのある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患のある児童の障がいを除去または改善するために必要な医療費について公費負担する制度です。	障がい福祉課	育成医療（受給者数 26人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	5	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援（支給決定者数 15人） 日中一時支援（支給決定者数 95人） ※18歳未満の支給決定者数	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	6	育ちサポート推進事 業	こどもが安心して成長できる、また、こどもを安心して育てられる環境整備の一環として、発達に関する相談窓口を開設します。 発達障がいを含むすべての障がいのある児童への早期からの一貫した支援を進め、特別な支援が必要なこどもの就学や就園に取り組みます。	子ども発達総合支援 センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数：2,794回 （うち面接747回、巡回・訪問951回、電話1,096回） 発達検査：556回	A	引き続き、年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施する。	維持
1	(5)	7	ペアレント・トレー ニング	保護者がこどもの行動を理解し、こどもの特性を踏まえた関わり方を学ぶことにより、子育てに対する不安軽減を図ります。	子ども発達総合支援 センター	児童発達支援事業の4・5歳児の集団療育の保護者分離の時間を利用して、保護者に対して年間4期実施した。 参加者数 12名 第1期（5/13～7/22）：1名 第2期（5/14～7/23）：0名 第3期（9/8～11/17）：2名 第4期（9/11～11/20）：9名 また、子どもへの関わり方の相談として、個別で相談としてペアレントトレーニングの要素を用いて相談にのったケースが1名	A	実施時間帯が、集団療育の時間帯で行うと、個別療育や放課後デイサービスを利用の方が参加しにくい ため、次年度は別の時間帯にも枠を設けて実施する。また、対象をそだちの丘を利用中の保護者・退会後1年未満の保護者とする。	拡充
1	(5)	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援（利用者数 443人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（5） 障がい児支援・医療的ケア児等への支援（15事業）〔こども計画P45～47〕

【評価】 A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(5)	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス（利用者数 691人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	10	保育所等訪問支援	訓練士等が保育園等を訪問し、障がいのある児童等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	障がい福祉課	保育所等訪問支援（利用者数 61人）	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	11	特別児童扶養手当	精神または身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 603人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	12	障害児福祉手当	重度の障がいのあるため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 115人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	13	日常生活用具給付事業	障がいのある児童が日常生活を営むうえで、自立した生活を容易にするために用具を給付します。	障がい福祉課	日常生活用具（支給決定者数 49人） ※18歳未満の支給決定者数	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
1	(5)	14	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行う学校生活アシスタント、医療的ケアを行うメディカルサポートアシスタントを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アシスタント」延127人を40校に、「メディカルサポートアシスタント」6人を4校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保、医療的ケア等の必要な支援を行った。副籍校の学校生活アシスタントが三重県立松阪あゆみ特別支援学校へ研修に行き、支援の仕方を学び質の向上を図った。	A	特別支援学級および通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。教育的ニーズも多岐にわたることから、個に応じた学びの場の充実を図るとともに、育ちサポート係や松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図っていきたい。	維持
1	(5)	15	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者を地域で支えられるよう名簿の作成・管理を行い、制度の周知啓発と仕組みづくりに取り組みます。	防災対策課	避難行動要支援者名簿の更新を実施し、住民自治協議会及び消防団、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者に対して同意者名簿の提供を行った。	A	支援の優先度が高い要配慮者の抽出など対象者を精査のうえ、個別避難計画の作成に取り組んでいく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（6） 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援（7事業）〔こども計画P47～48〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(6)	1	こども家庭センター 運営事業	妊娠・出産・育児に関する相談、不妊・不育症 に関する相談、家庭児童相談、女性相談など 様々な相談に対し、児童福祉と母子保健を担当 する職員が連携・協力しながら一体的に「松阪 版ネウボラ」を実施し切れ目ない支援を行いま す。また、少子化対策など、こどもと子育てを 包括的に支援、応援します。	こども家庭センター	こども家庭センター利用者数（延）20,014人	A	健康センターはるるを心地よく利用していただくた めに「はるるコンシェルジュ（看護師等）」を配置 している。今後も来所者の初期対応や健康チェッ クのサポートを行い、聞き取った状況に応じ、担当保 健師につなぐ役割やはるるへ気軽に立ち寄り、悩み を聞いたり相談できるよう取り組む。	維持
1	(6)	2	要保護児童対策事業	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図る ことにより児童虐待の防止、早期発見及び早期 対応並びに児童の健全な成長を図る取組みを円 滑に推進します。	こども家庭センター	・松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）を開催し た。（代表者会議1回、実務者会議年3回、事務局会議2 回、個別ケース会議40回） ・啓発 11月～12月 オレンジリボンツリーを本庁舎と はるるに設置 ・郵便局への啓発用マグネットシート配布 ・市役所窓口でのオレンジリボン配布	A	・松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P）代表者 会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会 議を年2回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を 随時開催する。 ・11月の啓発月間を中心に啓発活動を行う。	維持
1	(6)	3	家庭児童相談事業 （親子関係形成支援 事業を統合）	家庭における児童の養育に係る諸問題（身体 上・精神上の障がい・嫉・非行・虐待など）の 相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携をと りながら、適切な指導・助言を行い問題の解決 を図ります。	こども家庭センター	相談件数 339件 うち養護相談261件（児童虐待相談201件、その他の相 談60件）、保健相談0件、障がい相談1件、非行相談6 件、育成相談24件、その他47件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係 機関と連携し対応する。また、児童虐待に関して も、48時間以内に目視による安全確認を行い、児童 相談所、警察等と連携しながら対応する。	維持
1	(6)	4	親子関係形成支援事 業（家庭児童相談事 業費へ統合）	こどもとの関わり方や子育てに不安を抱えてい る保護者及びその児童に対し、講義やグルー プワーク、ロールプレイ等を通じて同じ悩みや不 安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相 談・共感し、親子間における適切な関係性の構 築を図ります。	こども家庭センター	（家庭児童相談事業費へ統合）			効率 化・統 合
1	(6)	5	子育て世帯訪問支援 事業（養育支援訪問 事業を統合）	関係機関等からの情報収集等により養育の支援 が必要と判断される家庭に対して、子育て経験 者等による育児・家事援助を実施します。	こども家庭センター	育児・家事援助は125件延べ173時間 ※令和7年度から子育て世帯訪問支援事業となる。	A	令和8年度より、1歳6か月までの妊産婦を対象とし た、子育て支援型（旧事業は養育支援型として継 続）を開始する。	拡充
1	(6)	6	養育支援訪問事業 （子育て世帯訪問支 援事業へ統合）	養育支援が特に必要な家庭に対し保健師・看護 師等専門職が訪問し、養育に関する指導・助言 を行います。	こども家庭センター	（子育て世帯訪問支援事業へ統合）			効率 化・統 合
1	(6)	7	児童養護施設退所者 等支援給付金	児童養護施設退所者や、里親への委託が解除と なる方が大学等への進学の際に、安定した生活 を送れるよう給付金を支給します。	こども家庭センター	市内の児童養護施設入所者が短期大学へ進学するにあ たり、奨学金給付金を支給した。 奨学金給付金 1名 支給額 200,000円	A	事業の周知に努め、社会的養護者が経済的な理由で 進学を諦めることのないよう支援していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（7） こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組（14事業）〔こども計画P48～50〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	(7)	1	地域自死対策強化事業	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）を中心に自死予防対策として相談会や街頭啓発等に取り組むとともに、相談窓口を一覧表にして啓発を行います。 また、各団体と連携し、「雇用・生活・ところと法律の合同相談会」を年3回開催します。 自死遺族の方の相談があった場合は、自死遺族支援団体と情報共有し連携を図ります。	人権・多様性社会課	・公認心理師によるこころの相談会 毎月1回、相談件数35組 [自殺予防週間] ・街頭啓発（R7.9.10 松阪駅） 啓発物品等800個配布 [自殺対策強化月間] ・街頭啓発（R8.3.2 松阪駅、嬉野中川駅） 啓発物品等874個配布 ・合同相談会（9月、12月、3月） 相談人数9組、相談件数17件	A	引き続き、街頭啓発時に相談窓口一覧を封入した啓発物品等を配布し、相談窓口の啓発に取り組む。 生きる支援策として県・各団体と連携し、合同相談会を実施する。	維持
1	(7)	2	スクールカウンセラー配置事業（県教委）	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校支援課	県教委より派遣されるスクールカウンセラーを11名（11中学校区）配置し、配置時間が前年度より全体で70時間増加されたことで、のべ相談件数も141件増加し、より多くの相談に対応することができた。また急遽相談体制の整備が必要となる事案が発生した際、県教委に要請することで、学校へスクールカウンセラーの緊急派遣を行い、心のケアを図ることができた。	A	子どもたちの抱える課題が多様化・複雑化していることから、引き続き県教委よりスクールカウンセラー11名を各校区の全小中学校に配置する。また、緊急の相談体制の整備が必要となる場合に、今後も県教委と連携し、スクールカウンセラーを緊急派遣して相談体制を迅速に整備できるようにする。	維持
1	(7)	3	教育相談事業	学校（園）や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	R7.4月～R8.3月 相談実績 1か月平均 <直接相談：135件> <電話相談：102件>	A	学校（園）や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行うとともに、関係各課・機関と連携しながら、重層的かつ継続的な支援を行い、状態の改善や問題の解決につなげる必要がある。	維持
1	(7)	4	交通遺児入進学卒業祝い金支給事業費	交通事故を起因として、両親あるいは父母のいずれかを失った児童に対し、小学校入学、中学校進学、中学校卒業時に祝金を支給します。	こども未来課	支給対象者：1人（中学校卒業） 支給実績：50,000円	A	交通事故によって両親あるいは父母のいずれかを失った児童に対し、小学校入学・中学校進学及び中学校卒業時に祝金を支給した。	維持
1	(7)	5	人権啓発事業（再掲）	さまざまな人権問題の1つとして、市の人権啓発強調月間（6月）や人権週間（12月）に合わせ、街頭啓発や講演会を実施します。	人権・多様性社会課	[人権啓発強調月間] ・街頭啓発（R7.6.2 松阪駅、伊勢中川駅、市内ショッピングセンター） ・講演会（オンデマンド配信） 視聴回数327回 [人権週間] ・街頭啓発（R7.12.4 松阪駅、パワーセンター松阪） ・講演会（人権文化フェスティバル） 参加者59人	A	引き続き、街頭啓発や人権講演会を実施し、人権意識向上に努める。	維持
1	(7)	6	交通安全対策施設整備事業・交通事故防止安全対策事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取組を行います。	建設保全課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所の改善を図った。 また、職員の道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、27路線の区画線等の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策（7） こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組（14事業）〔こども計画P48～50〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	(7)	7	安全・安心なまちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、こどもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、こどもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯パトロール団体との情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園・こども園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内43団体（R8.3.31現在）の自主防犯団体の活動を支援した。市内20小学校でタウンウォッチングを実施。小学校教諭・地元自治会・保護者などと市職員が引率し、交通安全・防犯・防災の観点から地域の安全な場所や危険な場所を確認。学校支援課や警察などから得た不審者情報を基にして青色防犯パトロールを実施。また、2名以上で行動する際にも、可能な限り青色防犯パトロールを実施した。	A	タウンウォッチングについては、平日の午前中に実施をするため、地域からの参加者が限定されてしまうのが懸念材料にはなっているが、何名かの保護者はせっかくなのだと休暇を取得して参加いただいている。また、大規模小学校については、機材等の関係で最大12班体制しか準備出来ない問題がある。（1班7人が理想な編成のため最大15班編成が理想）また、小学校の教諭と地域安全対策課職員だけでは人員が完全に不足する事態が発生し、他課の職員に申し応援を要請したことがあった。現状ではどうしても開催時期が偏ってしまうという懸念があるが、何校かの校長先生から有意義な学習なので継続していきたいとの声をいただいている。	維持
1	(7)	8	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、こどもたちを交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	・地域安全対策課 ・学校支援課	地域内において松阪市交通指導員36名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市職員等の街頭指導等の活動によってこどもたちの安全を守り、交通安全意識の高揚を図った。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、こどもたちの登下校時の安全を確保する。	維持
1	(7)	9	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまとーず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、こどもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまとーず」による交通安全教室を、保育園54回、幼稚園32回、こども園15回、小学校59回、中学校12回の延べ172回開催し、こどもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。	C	「とまとーず」の人員減少及び働き方改革により教室数や受講者数が減少している。「とまとーず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	維持
1	(7)	10	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	・教育総務課 ・こども未来課	小学校3校（伊勢寺小・徳和小・中原小）の校舎外壁改修を実施した。（教育総務課）三雲北・三雲南の両こども園において、地震時の落下リスクが高い『特定天井』を、軽量で柔軟な素材を用いた天井へと改修した。あわせて、天井に付帯する照明器具を全て耐震仕様LED照明へ更新し、施設利用者の安全確保と、省エネルギーによる施設環境の改善を同時に実現した。（こども未来課）	A	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、防災機能強化を図る必要がある。今後も、校舎・屋内運動場の非構造部材（外壁や照明器具等）の耐震化対策を実施する。（教育総務課）施設点検でリスクを早期に見つけ、被害を最小限にするための防災機能強化を図ることで子どもたちが安全に過ごせる環境を構築する。（こども未来課）	維持
1	(7)	11	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことをめざします。	防災対策課	・令和7年度は松阪市総合防災訓練において、医療救護所の設置訓練、地域住民による避難所開設訓練などの実働訓練を実施した。地域訓練参加者 3,034人 ・中学校生徒を対象とした防災学習を実施し、災害への備えを学習した。実施校 4校 956人	A	新たな防災の担い手である中学生を対象とした防災教育については、今後も継続的に推進していく。	維持
1	(7)	12	スクールソーシャルワーカー活用事業（県教委）	小中学校における福祉的なアプローチが必要な事案や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機関との連携等について、指導助言を行います。	学校支援課	県教委からの派遣されるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）4人を4中学校区（中学校4校、小学校16校）に配置し、支援を行った。また、4校区以外の小中学校についても、必要に応じて4人の中から派遣したり、緊急性がある場合は県に派遣要請を行った。SSWの専門性を生かして指導助言を行い、関係機関と連携することにより、児童生徒や保護者への支援を進めることができた。	A	同一SSWの継続支援やSSWの増員を県教委に要望していく。また近年、学校だけでは対応することが難しい多様な事案について、学校等でのケース会議や多機関協働による支援会議等も進められる中で、より効果的なSSWの活用が進み、まだ関わっていないケースへの指導助言や、会議等への参加も円滑に行えるよう周知を図っていく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野1 ライフステージを通じた取組

施策(7) こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取組(14事業)[こども計画P48～50]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
1	(7)	13	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止パトロール等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会21団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。青少年育成のつどい講演会を開催し350人の参加があった。また非行防止パトロールを実施した。	A	市内青少年健全育成会の中には、児童数の減少により実施が困難となる育成会もある、再編等を検討していく必要がある。 青少年育成のつどい講演会、非行防止パトロールを実施していく。 また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	維持
1	(7)	14	不登校・いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用しての実態把握、にじいろサポーターの中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒等への途切れない支援を行います。	学校支援課	令和7年度より開始した「児童生徒にじいろ支援計画」において、不登校に係る子どもたちが、教室以外で安心して過ごせる居場所として、また学校には来れているが不安や悩みを抱える子どもたちが安心して思いを聴いてもらえる場所として、9つの中学校に「にじいろ教室」を設置するとともに、にじいろ教室の運営や校区の小学校への巡回を含めた支援を行うにじいろサポーターを計25人配置した。にじいろ教室には年間で実人数115人、のべ人数4,356人の子どもたちが通室した。 また、誰もが居心地のよい学級・学校づくりの取組として、かわりプログラムSImple曾山和彦代表を計5回招聘し、子どもたちの自己肯定感の向上やソーシャルスキルの育成をめざす「スリンプルプログラム」について研修を深めることができた。その結果、Q-Uにおいて、学級満足群の子どもたちの割合が66.8%となった。 (全国平均42%)	A	不登校児童生徒数は、依然として全国・県ともに増加傾向が続いており、不安や困り感のある子どもやその保護者が、どこかと、誰かとつながり、相談や指導を受けている状況を作るため、さまざまな機関が連携した取組の必要性が高まっている。本市においては、従来の相談員、支援員の体制を見直し、にじいろサポーターとして統一することで、より柔軟で効率的に支援が行えるようになった結果、相談・指導等を受けている不登校児童生徒や保護者の状況、登校状況における改善率で全国、県の平均を大きく上回ることとなった。 今後も人と人との関わりを基盤とした支援体制の充実を図るとともに、現在にじいろ教室を設置できていない2つの中学校についても設置を進めていく。 さらに、一人一台端末を活用し、心の状態を子ども自身や教員が把握し、迅速かつ適切に対応につなげる取組を進めていく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(1) こどもの誕生前から幼児期まで(45事業) [こども計画P51～56]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	1	入院助産制度	誰もがこどもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	こども家庭センター	利用者数：5人 済生会松阪総合病院5人	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に入所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	維持
2	(1)	2	特定不妊治療費・不育症治療費助成金	不妊治療で保険診療と併用して実施した医療保険適用外の先進医療にかかる費用を一部助成します。また不育症治療で保険適用外の治療および検査費に対して一部助成します。	こども家庭センター	特定不妊先進医療治療費助成申請数（延）146人（助成率100%） 不育症治療費助成申請数（延）12人（助成率100%）	A	今後も、こどもを望む方の経済的負担の軽減を図り、少子化対策の軽減となるよう取り組む。	維持
2	(1)	3	乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、こどもの健やかな育成を図ります。	こども家庭センター	乳児家庭全戸訪問事業 対象家庭数 798件 訪問数 790件 訪問率 99.0% 生後4か月未満児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き情報提供を行うとともに、児の発育状況や保護者の心身の状況、養育環境の把握、助言を行った。 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修2回開催	A	今後も赤ちゃん訪問にて不安や悩みを聞き、児の発育状況や保護者の心身の状況、養育環境の把握、助言を行い支援する。また「子育てガイド&たまひよプラン」を使用し産婦・保護者に対し子育てに関する情報を提供し、様々なニーズに即した支援へとつないでいく。	維持
2	(1)	4	養育支援訪問事業（子育て世帯訪問支援事業へ統合）（再掲）	養育支援が特に必要な家庭に対し保健師・看護師等専門職が訪問し、養育に関する指導・助言を行います。	こども家庭センター	（子育て世帯訪問支援事業へ統合）			効率化・統合
2	(1)	5	子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業を統合）（再掲）	関係機関等からの情報収集等により養育の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助を実施します。	こども家庭センター	育児・家事援助は125件延べ173時間 ※令和7年度から子育て世帯訪問支援事業となる。	A	令和8年度より、1歳6か月までの妊産婦を対象とした、子育て支援型（旧事業は養育支援型として継続）を開始する。	拡充
2	(1)	6	まつさかすくすく応援パッケージ	妊娠届出時や出産後の面談を通じて、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援（妊婦のための支援給付 たまごギフト5万円ひよこギフト5万円）を一体的に実施します。面談時に「松阪市子育てガイド&たまひよプラン」を手交し、制度やサービスについての説明を行うとともに必要な支援につなげます。	こども家庭センター	妊娠届出時面談：814人 びよママ面談（妊婦面談）： アンケート回収数557人（回収率72.5%） 電話面談223人、 所内面談48人、 訪問面談43人 赤ちゃん訪問時面談：793人（所内面談3人を含む）	A	令和7年度から伴走型相談支援事業は児童福祉法に法定化され「妊婦等包括支援事業」、経済的支援は子ども・子育て支援法において「妊婦のための支援給付」として一体的に実施している。 今後も引き続き、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援（妊娠届出時面談・びよママ面談（妊婦面談）・赤ちゃん訪問時面談）と、経済的支援（たまごギフト5万円、ひよこギフト5万円）を一体的に実施し、妊娠期から出産・子育てまでの見通しを立てられるよう、母子保健サービスや子育てに関する諸制度・情報をまとめた「子育てガイド&たまひよプラン」を作成し、面談時に活用していく。	維持
2	(1)	7	乳幼児健康相談（子育て・栄養・歯みがき相談）	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話、オンラインによる個別相談を実施します。 妊産婦：母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。 乳幼児：乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	こども家庭センター	妊婦相談（延）862人 産婦健康相談（延）487人 乳幼児健康相談（延）1,709人 子ども栄養相談（延）157人 子ども歯みがき相談（延）68人 電話相談（延）2,662人 所内面接（延）954人 オンライン相談 0人 ※ ※オンライン相談は3件の申し込みがあったが、申し込み後連絡を取ったところ、来所相談や電話相談での対応となったため、オンライン相談の件数としては0件であった。	A	乳幼児健康相談は、はるる会場と嬉野会場で定期的に開催している。予約なしで対応しており、利用者数は増加している。三雲、飯南、飯高管内では予約制で実施している。 子ども栄養相談は、飯南・飯高を除く乳幼児健康相談の会場で同時実施することでより相談しやすい体制を構築している。 令和8年度は、幅広い年齢の方からの相談を24時間対応できるように、24時間オンライン相談を開始予定である。	拡充

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（1） こどもの誕生前から幼児期まで（45事業）〔こども計画P51～56〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	8	幼児相談・ことばの 相談	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神 発達・情緒面において、発達検査等により経過 観察を必要とする幼児と保護者を対象として、 個別相談を実施します。	こども家庭センター	幼児相談 109回 370人 ことばの相談 12回 48人	A	専門職による個別の相談が必要なケースに言語聴覚 士によることばの相談、心理相談員による発達相談 を開催していく。	維持
2	(1)	9	産前産後サポート事 業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、 研修を受けたサポーターが家庭訪問し、不安や 悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行うこ とで孤立感や育児の不安、生活上の困りごと等 を軽減すること（家事支援は除く）を目的とし て実施します。	こども家庭センター	利用状況（延） 37回 アンケートより満足度について 満足・非常に満足と回答 100％	A	新規受付はR7年度末で終了し、R8年度からは家事支 援も追加された子育て世帯訪問支援事業（子育て支 援型）へと移行していく。 R8年度中は、R7年度までに申請のあった方への産前 産後サポート事業の実施は継続のため、引き続き満 足度の高い支援が提供できるように委託機関と状況 共有をしながら実施していく。	効率 化・統 合
2	(1)	10	多胎児支援	多胎児を妊娠中の妊婦、多胎児を育児中の母お よびその家族の育児不安や育児負担を軽減する ことを目的に実施します。 孤立しやすく産前産後で育児等の負担が多い多 胎妊産婦・家庭を支援するため、ふたご手帖の 交付、多胎先輩ママ訪問、ふたごちゃんみつご ちゃんサロン、多胎妊産婦等サポーター事業を 実施することにより、子育てをしやすい環境を 整えます。	こども家庭センター	ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 実施回数 4回 参加者数（延） 118人 先輩ママ訪問利用状況 5回	A	妊娠届出や転入手続き時にふたご手帳を活用し、多 胎育児について妊婦がイメージをもち、出産や育児 の不安の緩和、各事業を活用することで育児負担が 軽減できるよう切れ目ない支援を行っていく。	維持
2	(1)	11	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要に も関わらず、家族等から十分な育児・家事等の 援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿 泊または通所または訪問で委託産科医療機関等 において産婦の健康管理・産後の生活のアドバ イス、乳房のケア・授乳方法の指導、乳児（新 生児）の沐浴・スキンケアなど育児方法の指 導、育児相談や子育て情報の提供などのサービ スを提供します。	こども家庭センター	利用日数：宿泊型 282日 通所型 159日 訪問型 162日	A	利用件数は年々増加している。またケア実施後のア ンケートでは98.5%の産婦が「満足・非常に満足」 と回答しており、満足度の高い事業である。 R8年度よりチケット制を導入し、事務の効率化、利 用者の負担軽減を図る。一方で、産婦自ら申請や利 用機関への連絡等ができず、利用につながらない・ つながりにくい方には、保健師によるサポートを 行っていく。	効率 化・統 合
2	(1)	12	母子健康手帳交付	妊娠の届け出に対し、母子健康手帳を交付しま す。妊娠・出産・こどもの成長を喜べるよう手 帳の活用についての説明と諸制度を活用できる よう支援します。	こども家庭センター	妊娠届出数 814件	A	妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、子育て サービスを紹介した「松阪市子育てガイド」を使用 し、「たまひよプラン（妊娠期）」を保健師と妊婦 と一緒に立案・手交し、出産・子育ての見通しが持 てるよう支援していく。	維持
2	(1)	13	訪 問 指 導（妊産 婦・新生児・未熟 児・乳幼児）	医療機関からの連絡や健診事後フォロー等で必 要な方に、保健師・助産師・管理栄養士・看護 師の家庭訪問による保健指導を実施します。	こども家庭センター	妊婦訪問回数（延） 58人 産婦訪問回数（延） 967人 新生児訪問回数（延） 890人 乳児訪問回数（延） 77人 幼児訪問回数（延） 247回	A	訪問して表情を見ながら話をすることで得られる情 報は多く、ケースアセスメントには有効な手段であ る。引き続き訪問にて妊産婦、乳幼児の健康と健や かな成長を支援できるように努めていく。	維持
2	(1)	14	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼 票」（母子保健のしおり内）を発行し、医療機 関委託にて実施します。異常の早期発見・早期 対応に努め、適切な治療・保健指導につなげら れるようにします。	こども家庭センター	妊婦一般健康診査結果票の交付 814件 受診者数（延）9,519人 内訳 県内受診実認人数 1,244人（9,418件） 県内受診実認人数 24人（101件） 受診率 83.5％	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で 妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健 診結果から要指導の妊婦については医療機関の指示 を受け支援をしていく。	維持
2	(1)	15	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼 票」（母子保健のしおり内）を発行し、妊婦の 歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生 まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に 努めます。	こども家庭センター	受診者数 365人 受診率 44.8％	A	母子手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し 受診勧奨を行い、更なる受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行す る。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（1） こどもの誕生前から幼児期まで（45事業）〔こども計画P51～56〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	16	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」（松阪市母子保健のしおり内）を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を充実させます。	こども家庭センター	産婦健康診査結果票の交付 814件 受診者数（延）1,569人 内訳 県内受診実認人数 803人（1,521件） 県内受診実認人数 28人（48件） 受診率 96.4%	A	気になる産婦については、産科医療機関から迅速に連絡が入る場合が多く、早期の産婦支援につながっている。今後も産後早期から、各関係機関と連携をとりながら産後うつ予防や新生児虐待の予防などを行い、安心して子育てができる支援の一助となるべく事業を継続していく。	維持
2	(1)	17	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成	新生児期の聴覚スクリーニング検査により異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられます。医療機関で実施する新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部助成を行います。	こども家庭センター	助成対象者 790人 助成申請者数 643人（助成率 81.4%）	A	令和7年度よりオンライン申請を整え、受診票を別冊に変更したことで、当事業が市民に浸透したと考える。また、代理受領医療機関について、令和8年度は新たに1病院増え、計4病院と契約を交わすため、より当事業の申請率が増加すると思われる。	維持
2	(1)	18	乳児健康診査（1か月・4か月児・10か月児）	母子健康手帳交付時に依頼票（母子保健のしおり内）を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	こども家庭センター	1か月児健康診査 受診率 89.0% 4か月児健康診査 受診率 98.9% 10か月児健康診査 受診率 96.3%	A	1か月児、4か月児、10か月児の1歳までに3回の健康診査を医療機関に委託実施する。健診結果から要指導・要観察の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、支援をしていく。	維持
2	(1)	19	幼児健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようにします。3歳児健診では、視聴覚を含む健診内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」（三重県下医療機関委託）を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	こども家庭センター	1歳6か月児健康診査受診率 99.2% 3歳児健康診査受診率 99.1%	A	高受診率を継続できている。健診未受診児には虐待予防を念頭に置きながら、電話・家庭訪問・関係機関での確認等を地区担当保健師を中心に行っている。外国人への対応としては外国語の案内通知、通訳を年24回配置している。年々対象者数は減少傾向にあるが、実施回数も減っているため1回当たりの受診数は現状維持が続き、待ち時間が長くなることによる受診者の負担が課題である。健診会場をフロアに集約し流れを短縮する等、健診の精度や保護者の満足度の向上に努めていく。	維持
2	(1)	20	幼児健診事後フォロー教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児へのかかわりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	こども家庭センター	幼児健診事後教室 小クラス10回 延参加者数 190人 大クラス11回 延参加者数 103人 ※延参加者数とは、対象児、きょうだい、保護者を含む。	A	教室への登録方法をルール化したことで、教室登録者数が安定している。今後も他部署や関係機関から講師を招き、育児や発達の講話を行い、参加者に必要と思われる情報提供や相談支援を行っていく。	維持
2	(1)	21	健康教育（妊産婦）	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、初めての子育てを支援します。	こども家庭センター	プレママ教室（オンライン同時実施） 開催回数 4回 参加者数 21人（内オンライン参加3人） パパママ教室 生活体験編：開催回数 12回 参加者数 311人 一緒に子育て編：開催回数 4回 参加者数 66人 新米ママ教室 開催回数 17回 参加者数（延） 178人	A	プレママ教室は、参加者同士で交流することを期待する方が多いためR7年度で終了し教室内容はパパママ教室に導入し実施していく。	効率化・統合
2	(1)	22	健康教育（子育て・栄養・歯科）	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育て期を過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土曜日に、はるる館内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	こども家庭センター	乳幼児期の教室 開催回数（延） 155回 参加者数（延） 4,030人	A	こどもの発達段階に応じた育児、健康な習慣の確立のため必要な知識や情報を提供し、保護者同士の交流の場を設けていく。また、健康づくりをこども自身で実践できるような機会を提供し、こどもの健康の保持増進を目的に実施していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(1) こどもの誕生前から幼児期まで(45事業) [こども計画P51～56]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	23	松阪ナビ	松阪市公式アプリ「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信をしていく。	こども家庭センター	「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信を行った。また、子育て応援スタンプラリー事業を通して松阪ナビの利用促進を行った。	A	「松阪ナビ」を通じて子育て情報のタイムリーな発信をしていく。	維持
2	(1)	24	フッ化物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フッ化物洗口事業を実施した。 幼稚園 14園 保育園 26園 認定こども園 8園 小学校 36校 中学校 9校（うち新規4校） 市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で実施しており、中学校は11校中9校で実施している。	A	市内全保育園・幼稚園・小学校でのフッ化物洗口事業を継続していけるように支援していく。また、中学校での実施校を拡大していく。	維持
2	(1)	25	予防接種事業	予防接種法に基づき、乳幼児、児童への予防接種を委託医療機関において実施します。	健康づくり課	協力医療機関に委託し、予防接種法に基づく乳幼児・学童生徒等の予防接種を無料で実施した。 定期A類接種率 99.9%	A	予防接種法に基づく乳幼児・学童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	維持
2	(1)	26	予防接種費用助成金	任意の予防接種や通常の定期接種外での予防接種に対して、費用の全部または一部を助成します。 ・おたふくかぜワクチン接種費用助成金 対象者：1歳以上就学前の幼児 ・麻しん及び風しんワクチン接種費用助成金 対象者：定期接種（MRワクチン）の機会を逃した生後24か月から年長児となるまでの幼児及び小学1年生に相当する年齢の児童 ・風しんワクチン接種費用助成金 対象者：妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い方、または風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者で風しんの抗体価が低い方 ・予防接種県外接種費用助成金 対象者：里帰り出産や長期入院等により県外の医療機関でA類疾病の定期接種を受けた方 ・特別の理由による任意予防接種費用助成金 対象者：骨髄移植手術等の治療等により、既に完了した定期接種の効果が期待できないと判断された20歳未満の方	健康づくり課	任意の予防接種や通常の定期接種外での予防接種に対して、費用の全部または一部を助成した。 ・おたふくかぜワクチン接種費用助成金 1,593件（1回目835件、2回目758件） ・麻しん及び風しんワクチン接種費用助成金 0件 （R7は定期接種の特例措置があったため、該当なし） ・風しんワクチン接種費用助成金 54件 ・予防接種県外接種費用助成金 32人82件 ・特別の理由による任意予防接種費用助成金 0件	A	HPV関連がん等の発症および性交渉による女性へのHPV感染を防ぐことを目的に、R8から男性へのHPVワクチン接種費用の助成を開始する。 今後も任意の予防接種や通常の定期接種外での予防接種に対して、費用の助成を実施する。	維持
2	(1)	27	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	おおはし小児科・安田小児科内科の2施設で実施。年間（市内）利用実績延べ411人（おおはし小児科：102人 安田小児科内科：309人）	A	令和8年度より一人親家庭等の経済的負担の軽減を図るため「一人親家庭等医療費受給資格を有する世帯」を対象として、病児保育の利用料を半額とする減免制度を実施。引き続き利用者の受け入れ体制を整え、安全安心な運営を進める。また市民への周知に務める。	維持
2	(1)	28	病児・病後児保育ICT化	病児・病後児保育の予約をICT化することで、保護者負担の軽減を図るとともに運営者及び市の事務の効率化を図ります。	こども未来課	安田小児科内科にてインターネット予約サービス「テオテ」を導入	B	施設の運営方針に合わせた形で継続していく。	維持
2	(1)	29	ファミリーサポートセンター事業	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども家庭センター	令和5年度から土曜日開所（月2回程度）を開始し、入会説明やマッチングを行うことにより、利便性が向上した。令和7年度の援助件数は2,354件と令和6年度の890件から大幅に増加した。 登録会員数 686人（援助会員213人、依頼会員453人、両方会員20人） 援助件数 2,354 件（内病児・緊急対応54件） 援助会員養成講座の開催 2回（6月、1月下旬～2月中旬） 広報誌の発行 2回（6月、1月） 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 土曜日開所の実施（月2回程度） お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（1） こどもの誕生前から幼児期まで（45事業）〔こども計画P51～56〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	30	こども誰でも通園実 施事業	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず時間単位で柔軟にこどもを預けられる制度です。全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化します。	こども未来課	実施園：三雲北こども園（公立） 利用定員：4人 受入時間：平日9時～15時（こども一人当たり月10時間 が上限） 延利用児童数：693人	A	一定の需要が今後も継続的にあるため、三雲北こども園で実施している誰でも通園を引き続き運用しながら、令和8年度には新たに私立保育園を1園追加して実施園を拡大する。また、誰でも通園の周知を図りながら、引き続き地域のニーズに対応する受け皿の確保に努める。	拡充
2	(1)	31	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園16園で実施（18:00～19:00）、年間延利用児童数8,035人（公立：968人、私立：7,067人）。公立保育園1園の内、春日保育園については、超延長保育（19:00～21:00保育）を実施している（年間延0人）。	A	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、公立保育園2園、私立保育園16園で実施する。	維持
2	(1)	32	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で開催した。 年間延利用児童数255名（1日平均3.6人）	A	引き続き公立保育園1か所で開催する。 通常勤務時間に加え、休日出勤となる保育士の負担が課題。	維持
2	(1)	33	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施していたが、令和7年8月末をもって安田小児科内科は終了。年間延利用人数は195人（おおはし小児科128人、安田小児科内科67人）。 ふれんず一時預かり165人	B	病児・病後児保育実施施設では1施設の実施となる。子育て支援センターふれんずでの一時預かりや認可外保育施設利用チケット、誰でも通園を併用し育児負担が軽減できるよう周知をしていく。	維持
2	(1)	34	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども家庭センター	6世帯9人延34日間利用 ・みどり自由学園、乳児院ましろ	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間程度	維持
2	(1)	35	幼稚園教育時間終了 後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	私立幼稚園2園、公立幼稚園6園・認定こども園8園で実施した。令和7年度1年間で29,954人（※公立のべ4,336人、梅村幼稚園4,385人、まつさか幼稚園21,233人の利用があった。	A	引き続き、私立幼稚園2園、公立幼稚園6園・認定こども園8園で実施。 また、令和8年度より私立認定こども園4園を追加する。	維持
2	(1)	36	保育サービスに係る 情報提供	利用者が保育サービスの情報をタイムリーに入手できるように積極的な情報提供を行います。	こども未来課	松阪市ホームページ・X（Twitter）・Instagram・Facebook・Youtube等の各種媒体を通じて、こども未来課のイベント情報や入園案内、誰でも通園制度等の情報について、適宜情報提供を行った。	A	引き続き、最新の情報について、ホームページ等から適宜情報を提供する。	維持
2	(1)	37	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	休園中の西黒部幼稚園、朝見幼稚園、機殿幼稚園、漕代幼稚園の4園について、令和7年度末をもって閉園した。また、急傾斜地に立地していたみなみこども園の安全安心な環境確保を図るため、移転改築工事に着手した。令和9年4月開園予定。	A	令和9年度からの「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向け、松阪市子ども・子育て会議において検討を進めていく。その方針に基づき市全体の教育・保育施設の適正化を進め、今後も質の高い教育・保育環境を維持していく。	維持
2	(1)	38	安全安心で、質の高い 環境で育てるための 施設環境整備の推進	こどもたちが過ごす幼稚園・保育園・認定こども園等の施設に必要な改築、改修、修繕等を行うことで、安全安心で快適な保育環境の確保を図ります。	こども未来課	園児の安全を最優先に施設の点検と計画的な修繕を進め、安心な環境を確保した。 老朽設備の更新や事故防止対策を徹底し、子どもたちが毎日健やかに過ごせる質の高い施設環境の維持に取り組んだ。	A	安全・安心な保育環境の維持に加え、子どもたちが健やかに過ごせる、質の高い空間づくりを目指す。あわせて、高効率な空調機器の導入や省エネ化を計画的に進めることで、施設全体の環境負荷低減を図る。	維持
2	(1)	39	幼稚園・保育園・認定 こども園の適正化 による施設整備事業	少子高齢化による社会構造の変化に対応するため、幼稚園・保育園・認定こども園の適正化について再編し、新設、廃止、統合、施設の集約化等による施設整備を行います。	こども未来課	休園中の西黒部幼稚園、朝見幼稚園、機殿幼稚園、漕代幼稚園の4園について、令和7年度末をもって閉園した。	A	令和9年度からの「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂に向け、松阪市子ども・子育て会議において検討を進めていく。その方針に基づき市全体の教育・保育施設の適正化を進め、今後も質の高い教育・保育環境を維持していく。	維持
2	(1)	40	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	養成施設への入学を予定し保育士を目指す学生に対して、年60万円（月5万円×12か月）を最長2年間貸付する奨学金制度を実施しています。令和6年度は6人、令和7年度は申請者10人が貸付予約者として承認されました。	B	年度における定員を10人と設定しているため、引き続き10人以上に活用していただけるよう、周知・広報活動に取り組む。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(1) こどもの誕生前から幼児期まで(45事業) [こども計画P51～56]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(1)	41	保育士確保事業	私立保育園等が参加した就職ガイダンス、中高生を主な対象にした保育施設見学バスツアー等を実施します。	こども未来課	バスツアーには20人、研修会には35人、就職相談会には42人、おしごと体験会には22人の参加があり、全119人の参加があった。	B	事業を継続し、保育施設で働くことを希望する学生・潜在保育士を掘り起こす。	維持
2	(1)	42	おむつ等の定額利用サービスの導入	おむつ・お尻拭き・手口ふき・紙エプロンの定額利用サービスを民間と協定を結び導入します。	こども未来課	令和5年3月にBABYJOB社と協定書を締結して以降、継続して、おむつ・紙エプロン・手口ふき・おしり拭きのサブスクサービスを導入している。	A	保育者ニーズとして一定の利用があるため、今後もサービスを継続する。	維持
2	(1)	43	0歳児・1歳児クラスのエプロン・手口ふき定額利用サービスの補助	公立保育園・認定こども園・小規模保育事業施設の0歳児・1歳児クラスへエプロン・手口ふき定額利用サービスの利用料の一部を負担することにより、保護者・保育士の負担軽減と衛生面の課題解決を図ります。同様に、定額利用サービスを導入する私立保育園に補助を行います。	こども未来課	公立園は全園で実施し、年間延利用児童数は2,533人。私立保育園は12園で実施し、年間延利用児童数は3,815人となっている。	A	公立園で実施したアンケートによると、ほぼ100%の満足度と高い評価を得ているため、継続したい。また、私立保育園・認定こども園についてはその利用する園を拡大する。	拡充
2	(1)	44	支援対象児童等見守り強化事業	市内の、既存の支援制度で支援出来ていない支援ニーズの高い子育て世帯に対し、食料品の提供と見守り支援を行います。	こども家庭センター	各関係機関から選定した特に見守り支援が必要と思われる20世帯に対し、月1回食品をもって訪問し、見守りを行うとともに、必要な支援につなげた。 訪問世帯数 20世帯(内 ひとり親世帯11世帯) 対象児童 未就学児16名、小学生17名、中学生 10名、高校生6名	A	年度ごとに新たな世帯(15～20世帯)を選定し、食料品の提供や見守り支援を行い、状況に応じて必要な支援につなげていく。 また、各まると相談室と連携し、情報の共有を行っていく。	維持
2	(1)	45	健康教育事業	保護者自身、乳幼児期・学齢期から、健康的な食習慣やからだを動かす習慣を身につけられるよう、元気な身体をつくるための普及・啓発を実施します。	健康づくり課	生活習慣病予防や重症化予防、健康づくりについての正しい知識の普及や健康意識の醸成を図るため、健康講座やイベントを実施した。 ・健康講座(運動) 2,762人 ・健康講座(栄養等) 512人 ・ウォーキング 3,030人 ・イベント 3,960人 ・その他(地区等) 3,859人	A	今後も関係機関や地域と協力し、健康講座やイベントを通じて正しい知識の普及や健康意識の醸成を図っていく。また、企業との連携やスポーツ課との連携など、健康に無関心の層を含めた幅広い方にアプローチができるよう展開していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（2） 学童期・思春期（27事業）〔こども計画P57～59〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(2)	1	スクール・サポ ート・スタッフ、学習 指導員配置事業	スクール・サポート・スタッフについては、市内 全小中学校に配置し、教員の事務作業等を担い、 教員の負担軽減を図っています。学習指導員につ いては、小学校3校、中学校2校に配置し、児童生 徒によりきめ細かな対応を行い学習の理解と定着 や、教員の負担軽減を図っています。	学校教育課	・市内全小中学校（小学校36校、中学校11校）に配置 し、年間を通じて継続的に支援を実施した。4月は総計 2,075時間、3月には1,908時間の支援を行い、教員の事務 作業等を担うことで、業務負担の軽減を図った。月45時 間を超える教員数については、繁忙期の影響により年度 末に一定の増加は見られるものの、年間を通じて長時間 勤務の縮減に向けた取組の効果がみられた。 ・学習指導員については、小学校5校及び中学校2校に配 置し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな学 習支援を行うことで、学習内容の理解と定着の向上を図 るとともに、教員の負担軽減を図ることができた。	A	・スクール・サポート・スタッフの配置により、年 度当初と比較して教員の時間外在校等時間の削減に 一定の効果が見られたものの、年度末においては業 務の繁忙に伴い時間外在校等時間が増加する傾向が ある。また、月45時間を超える教員数について一 定数存在しており、業務の効率化と負担軽減が課題 となる。 ・活用方法の工夫や業務のさらなる精選・効率化に 取り組むとともに、繁忙期における業務の効果的な 支援体制の構築を図る。 ・学習指導については継続して支援をしていく。	維持
2	(2)	2	教育ビジョン推進事 業（再掲）	松阪市教育ビジョンの基本理念に基づき、学校・ 家庭・地域が連携協力しながら、松阪市教育ビ ジョンの実現に向け、学習指導要領に基づいた特 色ある教育活動を小中学校で展開し、「持続可能 な社会の創り手」の育成を図ります。	学校支援課	児童生徒や地域の実態に即した特色ある教育、地域に開 かれた特色ある学校づくりを進めるための創意に満ちた 特色かつ魅力ある教育活動を実施することにより、児童 生徒の「生きる力」の育成を図る取組を展開した。地域 住民等の協力を得て、農業・林業などの体験学習や郷土 教育を行ったり、読書・食育・防災・人権教育等に係る 活動を実施したりすることができた。 コミュニティ・スクールの取組については、保護者や地 域住民等が学校運営に参画する体制を整え、全小中学校 がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が 連携・協働しながら、よりよい学校運営の改善に向けた 取組を実施した。地域学校協働本部事業の取組において は、学校支援ボランティアが2,122人となり、安全支援ボ ランティア・読書支援ボランティア・学習支援ボラン ティア等を中心に取組を推進した。 さらに、児童生徒や地域の実態に応じてコミュニティ・ スクールでの協議が行われ、新たな地域学校協働活動を 企画・実施したり、取組の見直し・改善が図られたりす るなど、学校・家庭・地域が協働する取組が充実した。	A	社会に開かれた教育課程を推進し、児童生徒一人ひ とりが地域の自然や歴史・文化、産業と関わる中 で、夢を育み、未来を切り拓く力を一層身に付ける ことをめざし、各校において探究的な学びの実践・ 深化を図る。 また、地域学校協働活動においては、学校支援ボラ ンティアの高齢化等の課題が見られることから、地 域の方々にとっても有用感ややりがいを感じられる 取組の推進を図っていく。	維持
2	(2)	3	学校教育活動支援員 活用事業	中学校に部活動指導員を配置し、学校現場の教育 体制の充実と教員の負担軽減を図るとともに、学 校と地域社会の連携を推進します。	学校教育課	指導者29人（部活動指導員23人、部活動外部指導者6人） を10中学校に配置した。	A	①令和3年度から部活動指導員を会計年度任用職員で 採用し、単独の部活動顧問または、複数顧問の一人 として部活動指導にあたる形で運用している。令和7 年度は市内10校に配置した。令和8年度も市内10校に 配置見込み。 ②部活動外部指導者の配置を進めるとともに、地域 と連携した部活動ボランティアの配置拡充を進めて いく。 部活動指導員 23人→23人 部活動外部指導者 6人→4人 部活動ボランティア 31人→28人	維持
2	(2)	4	スポーツ少年団補助 金	こどもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通 じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺 拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和7年度登録団体(39団体)の活動補助を行った。	A	次代を担う青少年に対し、団体行動・団体規律はも とより、スポーツに親しむ機会を提供していくた め、引き続きスポーツ少年団活動を支援していき たい。令和8年度登録団体の活動補助を行う。（各少年 団活動費の1/2（6万円を上限））スポーツ少年団の指 導者確保のため、登録等に係る費用について補助を する。（13,300円/名×2名・団）	維持
2	(2)	5	総合型地域スポーツ クラブ推進事業補助 金	こどもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがス ポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を 実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提 供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (14教室開催 登録者のべ人数187人)	A	地域住民の主体性をより発揮できるように、また、 円滑な自主運営の確立を目指し、総合型地域スポ ーツクラブの活動を支援していき。令和8年度活動補助を行う。（活動費の1/2（195,000 円を上限））	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策(2) 学童期・思春期(27事業) [こども計画P57～59]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(2)	6	スポーツ少年大会等 補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会5種目と嬉野剣道大会を開催した。	A	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流会運営補助・嬉野剣道大会運営補助)	維持
2	(2)	7	スポーツのチカラプロジェクト推進事業	スポーツが持つさまざまなチカラを市民の皆さまに伝えることで、スポーツと運動したまちづくりを推進します。	スポーツ課	市内公立中学校の生徒を対象にダンスドリームプロジェクトを実施(1,749人参加)し、三重高校ダンス部やEXPGインストラクターを各中学校に派遣して体育のダンス授業をサポートするとともにダンスドリーム交流会を開催した。また、夢の学校～四十住さくら選手によりスケートボード教室を開催した。	A	スポーツの持つチカラを様々なかたちで市民の皆さまに伝えることで、スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを通して市民の輪を広げ、スポーツと運動したまちづくりを進めることを目的としてさまざまな事業を実施していきたい。	維持
2	(2)	8	みえ松阪マラソン事業	全国各地から約1万人に及ぶランナーやその家族を招き入れ、地域の団体、企業をはじめ多くのボランティアの参加によりおもてなしや沿道での応援など、市民や地域が一つになって大会を盛り上げ、交流人口の増加や観光客の誘客などスポーツと運動したまちづくりを進めます。	スポーツ課	令和7年12月21日に第4回大会を開催。日本最大の走る仲間のランニングポータルである「ランネット」においては、12月に全国で開催されたフルマラソン大会の中で、みえ松阪マラソンが総合第3位(84.2点/100点)となる評価を受けた。また、エントリー開始に合わせ5月25日にはみえ松阪マラソンスペシャルサンクスパレードを開催し、沿道約6万人の観客に対し、公式イメージソング制作等のPRを行った。	A	4大会を経て大規模イベントとして地域をはじめ全国のランナーにも認知が広がっている一方、実行委員会の取り組みに起因しない原因により、人員や借用土地の使用が困難になるリスクもあり、安定した大会運営にはまだまだ課題が多い状況。 特色のある大会となるように、大会経費を抑制しながらも年々新たな企画を盛り込み、魅力を維持する必要性が高まっている。 企業協賛について、高額企業についても中東情勢の影響等景気に左右される情勢があり、獲得については引き続き積極的に取り組む必要がある。	維持
2	(2)	9	・体育施設整備事業 ・阪内川スポーツ公園施設整備事業 ・中部台運動公園施設整備事業 ・海洋センター施設整備事業	市民ニーズに応え、市民一人ひとりが安全で安心してスポーツ活動を実践できるよう松阪市スポーツ施設長寿命化計画に基づき施設の整備を行います。	スポーツ課	松阪牛の里オーシャンファーム武道館および嬉野体育センターの空調設備設置工事を実施した。 また、飯南体育センターの受電設備改修工事を実施した。 中部台運動公園の改修については土木課に移管。	A	松阪市スポーツ施設長寿命化計画に基づき三十三銀行アリーナ等の改修工事を実施する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（2） 学童期・思春期（27事業）〔こども計画P57～59〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(2)	10	「食育」推進事業 (再掲)	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食だより等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	・こども未来課 ・学校教育課 ・給食管理課 ・健康づくり課	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つような食育への取り組みを実施。また、保育園、こども園の5歳児は栽培した野菜でクッキングを実施。 ・保育園、こども園及び幼稚園の5歳児とその保護者にリーフレット「和食博士になろう！」を配布。各園で食育の一環として活用。 ・献立表裏面の給食だよりに食育に関する内容を掲載し、月1回配信を行った。 ・毎月、ホームページで献立表とおすすめレシピを掲載した。 ・小学校5年生の児童とその保護者に「和食博士になろう！」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 ・5月26日（火）に各小中学校食育担当者を対象に食育担当者会議を開催した。学校における食育の状況や食育担当の役割、事例紹介を行い担当者が取り組みやすい様に工夫し、今後の取組について共有・協議を行った。 ・月1回「ちゃちゃもランチ」や、「和食の日」を実施し、給食を通して松阪茶や松阪牛などの地場産物に興味関心をもてるような取組を行った。また、行事食や郷土食などを通して和食のよさを子どもたちに伝える給食を提供した。 ・市民対象に給食試食会を行い（11月・12月）、学校給食を知っていただく機会とした。 ・日頃から慣れ親しんでいる給食を通して、健康づくりを意識した食生活を親子で学ぶ機会として、食育推進料理教室「給食をつくろう！」を実施。	A	・地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう今後も食育に取り組む。 ・公立保育園、公立認定こども園の5歳児にリーフレット「元気なからだをつくろう！」を活用した食育を行う。 ・献立表裏面には食育の給食だよりの掲載、またホームページ上で献立表とおすすめレシピを掲載し、家庭への食育啓発を行う。 ・食育担当者会議において、松阪市教育ビジョンに照らし合わせ、目標達成に向けた具体的な取組を紹介し、担当者の方が今後取り組みやすいようにしていく。 ・ちゃちゃもランチや和食の日を継続して実施し、子どもたちに地場産物や和食のよさを知らせていく。また、行事食等も取り入れ、啓発をしていく。 ・市民試食会を今年度も2回実施し、給食についての理解を深めていただく。 ・親子で食育について学べる機会として、食育推進料理教室「給食をつくろう！」を実施していく。	維持
2	(2)	11	地域生活支援事業 (再掲)	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援（支給決定者数 15人） 日中一時支援（支給決定者数 95人） ※18歳未満の支給決定者数	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
2	(2)	12	特別児童扶養手当 (再掲)	精神または身体に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 603人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
2	(2)	13	障害児福祉手当（再掲）	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数 115人	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	維持
2	(2)	14	小学校長期休業子ども居場所づくり事業	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童で、長期休業期のみ利用を希望する児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	市内全域の小学生を対象に拡充し事業を実施したところ、利用者は288人であった。利用者満足度調査では92.33%だった。	A	令和8年度の利用希望が260人定員のところ400人近く応募があったため、希望児童の増加により保育施設の増加を検討する必要がある。	維持
2	(2)	15	児童育成支援拠点事業	養育環境に課題を抱える、家庭環境に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家族が抱える多様な課題に対して支援を包括的に提供します。	こども家庭センター	延399人利用 実7人 委託事業者 社会福祉法人みどり自由学園	A	生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等、包括的な支援の提供を行い、引き続き虐待の防止や一時保護解除の際の円満な復帰を図っていく。	維持
2	(2)	16	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、こどもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、こどもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (利用児童延べ人数1,984人)	A	各教室ともコーディネーターの確保、場所の確保、参加児童の減少等の課題がある。新たな教室を創出して、体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくる必要がある。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 ＜171事業＞

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（2） 学童期・思春期（27事業）〔こども計画P57～59〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(2)	17	放課後児童クラブ活動事業	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童で、放課後や長期休業期に、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図る。 (実施クラブ数42クラブ、登録児童数1,436人)	A	36校中35校で、放課後児童クラブを実施した。保護者会の負担軽減のため、指定管理制度導入に向けて検討していく。	維持
2	(2)	18	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	三重県が毎年実施する放課後児童支援員認定資格研修において市内のクラブから22人が受講した。また、市主催のキャリアアップ研修を2部制で開催し、107人の方が受講した。ワークショップ研修を通じて、活発な意見交換等が行われ、受講者間で顔の見える関係づくりが図られた。	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和4年度より2回開催となり、取得機会が増えたので、支援員資格は取得しやすくなった。資質向上の研修を開催して、より質の高い保育ができるように研修を開催していく。	維持
2	(2)	19	こども医療費助成	0歳から18歳年度末までのこどもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に保護者の所得に関係なく、医療費の内、健康保険適用分の自己負担額全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。	保険年金課	18歳になった最初の3月31日までのこどもを対象（所得制限なし）に医療費の助成を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和7年度助成件数：270,970件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持
2	(2)	20	休日夜間応急診療所管理運営事業（再掲）	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、こどもの急な病気やケガに対しての一次救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心で健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。 ・休日夜間応急診療所 小児科患者数：2,333人	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所で実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	維持
2	(2)	21	児童・生徒の健康診断事業	健康診断を行い、児童・生徒の健康の保持増進を図ります。	学校教育課	・児童生徒の健康診断事業について、医師会、歯科医師会、薬剤師会からの要望に基づき、学校医等の報酬額の見直しを行った。 ・校務支援システムの導入を機に、各種保健帳票に関する事務について、児童生徒・保護者にスムーズに受け入れてもらえるよう、また、費用や作業負担が増えないように各小中学校の養護教諭と協議を重ねた。	A	・松阪市では医師の減少・高齢化によって、学校医の確保が難しくなっている。また、健診におけるプライバシー保護の観点、アレルギー等の疾患の増加、学校医の負担増等、課題も多いため、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強固にし、十分な協議を行うことで、長期的に学校医を引き受けていただけるような関係を築いていく。	維持
2	(2)	22	フッ化物洗口事業（再掲）	フッ化物洗口を小・中学校で集団実施することにより、むし歯予防と健康格差の縮小をめざし実施します。	健康づくり課	フッ化物洗口事業を実施した。 幼稚園 14園 保育園 26園 認定こども園 8園 小学校 36校 中学校 9校（うち新規4校） 市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で実施しており、中学校は11校中9校で実施している。	A	市内全保育園・幼稚園・小学校でのフッ化物洗口事業を継続していけるように支援していく。また、中学校での実施校を拡大していく。	維持
2	(2)	23	中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査： 尿検査実施率81.1% 陽性率4.5% 二次検査： 便中抗原検査実施率77.4% 陽性46.3% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成：1名（令和8年3月末時点）	B	受検率100%をめざし勧奨を継続していく。また、生活保護世帯、就学援助受給世帯の除菌治療費助成券利用については、周知を充分におこない、継続実施していく。	維持
2	(2)	24	消費生活関連事業費	消費者教育の一環として、市内高校に啓発物品を配布します。	商工政策課	企業案内とともに消費生活に関するパンフレットを松阪管内の高校に配布した。	A	引き続き、消費生活に関する啓発物品の配布を継続していく。	維持
2	(2)	25	健康教育事業（再掲）	ライフステージにあった運動推進やタバコ、アルコール問題などの健康教育を実施します。	健康づくり課	健康講座や講演会を実施したほか、中学生への動画配信、禁煙週間およびアルコール関連問題啓発週間にポスター掲示等啓発を行った。	A	今後も関係機関や地域と協力し、健康講座やイベントを通じた啓発活動に注力していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（2） 学童期・思春期（27事業）〔こども計画P57～59〕

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(2)	26	不登校・いじめ等対 策事業（再掲）	すべての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、学級満足度尺度調査（Q-U）を活用しての実態把握、にじいろサポーターの中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒等への途切れない支援を行います。	学校支援課	令和7年度より開始した「児童生徒にじいろ支援計画」において、不登校に係る子どもたちが、教室以外で安心して過ごせる居場所として、また学校には来れているが不安や悩みを抱える子どもたちが安心して思いを聴いてもらえる場所として、9つの中学校に「にじいろ教室」を設置するとともに、にじいろ教室の運営や校区の小学校への巡回を含めた支援を行うにじいろサポーターを計25人配置した。にじいろ教室には年間で実人数115人、のべ人数4,356人の子どもたちが通室した。 また、誰もが居心地のよい学級・学校づくりの取組として、かわりプログラムSimple曾山和彦代表を計5回招聘し、子どもたちの自己肯定感の向上やソーシャルスキルの育成をめざす「スリンプルプログラム」について研修を深めることができた。その結果、Q-Uにおいて、学級満足群の子どもたちの割合が66.8%となった。（全国平均42%）	A	不登校児童生徒数は、依然として全国・県ともに増加傾向が続いており、不安や困り感のある子どもやその保護者が、どこかと、誰かとつながり、相談や指導を受けている状況を作るため、さまざまな機関が連携した取組の必要性が高まっている。本市においては、従来の相談員、支援員の体制を見直し、にじいろサポーターとして統一することで、より柔軟で効率的に支援が行えるようになった結果、相談・指導等を受けている不登校児童生徒や保護者の状況、登校状況における改善率で全国、県の平均を大きく上回ることとなった。 今後人も人との関わりを基盤とした支援体制の充実を図るとともに、現在にじいろ教室を設置できていない2つの中学校についても設置を進めていく。 さらに、一人一台端末を活用し、心の状態を子ども自身や教員が把握し、迅速かつ適切に対応につなげる取組を進めていく。	維持
2	(2)	27	不登校生徒進学支援 金給付事業	通信制高等学校と連携している通信教育連携協力施設（市内に限る）に進学する生徒に対し、当該通信教育連携協力施設に要する授業料の一部を給付することにより、不登校生徒の学び直しや、全てのこどもたちの社会的自立の実現をめざします。	教育総務課	通信制高等学校と連携している通信教育連携協力施設（市内に限る）に進学する生徒20人に対し、50,000円／人を給付した。	A	不登校生徒の学び直しや、全てのこどもたちの社会的自立の実現をめざすため、通信制高等学校と連携している通信教育連携協力施設（市内に限る）に進学する生徒に対する給付を継続していく。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野2 ライフステージ別の取組

施策（3） 青年期（3事業）〔こども計画P 60〕

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
2	(3)	1	南三重地域若者地元 定着推進事業	松阪市以南の16市町で構成する南三重地域就労 対策協議会を実施主体として、若者のUターン就 職による地元就職及び定着などの一体的な就労 対策を実施しています。	商工政策課	事業所訪問、SNSやメルマガを活用した情報発信等を行 い、就職マッチング支援サイトへの事業所掲載数258 社・求職者数100人と前年度比で増加となった。	B	掲載数・求職者数の増加に向けて、情報の発信を継 続していく。	維持
2	(3)	2	雇用対策事業費	松阪市、多気郡3町、各商工会議所で構成する松 阪地域雇用対策協議会を主体として、新規学卒 者の方やU・Iターン就職希望者向けに企業案内 の冊子を作成しています。	商工政策課	掲載事業所数は107社となり、前年度から増加した。	A	松阪商工会議所・各商工会と連携し、掲載事業所数 の増加を目指す。	維持
2	(3)	3	中小企業奨学金返還 支援補助金	松阪市内の中小企業の中で従業員の奨学金の返 還支援・代理返還を実施する企業を対象に、奨 学金の返還補助を行います。	商工政策課	企業登録は1社に留まった。また、補助金の交付申請は0 件だった。	D	関心はあるものの、就業規則変更等が導入の障壁と なっており、企業登録に至らないことが課題となっ ている。制度の拡充を図るため、より企業が活用し やすい仕組みへの再設計を検討する。	拡充

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減(7事業)[こども計画P61]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(1)	1	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、18歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども未来課	延支給対象児童数：238,659人 支給額：3,094,685,000円支給（6回定期支払・随時払）	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、18歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	維持
3	(1)	2	こども医療費助成 (再掲)	0歳から18歳年度末までのこどもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に保護者の所得に関係なく、医療費の内、健康保険適用分の自己負担額全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。	保険年金課	18歳になった最初の3月31日までのこどもを対象（所得制限なし）に医療費の助成を行いました。 また、未就学児に対して現物給付・一部現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和7年度助成件数：270,970件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持
3	(1)	3	地域公共交通	未就学児は全てのコミュニティバスで運賃無料です。小学生は、鈴の音バス・飯高地区コミュニティ交通・廃止代替バス（阿坂小野線・宇気郷線）で、運賃半額で利用できます。	商工政策課	バス運賃について、未就学児は無料、小学生は鈴の音バス・飯高地区コミュニティ交通・廃止代替バス（阿坂小野線・宇気郷線）で、運賃半額で利用可能としている。	A	子どもがバスを利用しやすいよう、今後も負担軽減策を継続していく。	維持
3	(1)	4	第3子以降学校給食無償化事業	多子世帯の経済的負担を軽減し、生計関係にある保護者が扶養する18歳到達後最初の年度末までのこどもを第1子として、第3子以降の児童生徒（市設置の学校）を対象に学校給食費を支援します。	給食管理課	第3子以降の児童生徒の給食費を無償とすることで、経済的な負担がより大きい多子世帯の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実と子育て支援を図ることができた。	A	経済的な負担がより大きい多子世帯の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実と子育て支援を図るため、本事業は継続して実施する。ただし、令和8年度より実施される「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、支援総額が大幅な減額となることから、社会情勢や国の施策の動向を注視していく。	維持
3	(1)	5	学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金	物価高騰による臨時的な施策として、給食食材の高騰分相当を支援することで、給食費の値上げを抑制し、保護者の経済的な負担を軽減します。	給食管理課	給食食材費等の価格高騰が続いている現況を踏まえ、食材費値上げ相当額（給食費の15%を基本として、令和7年10月～令和8年3月までの6カ月間は給食費の5%を加算）を支援し、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。また、給食費の一部を支援することで、量や質を低下することなく、給食の提供ができた。	A	令和8年度より実施される「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、公立小学校児童の保護者が負担する給食費は大幅に減額となる。ただし、この施策は公立小学校のみが対象であることから、同じ義務教育期間である中学校の給食費保護者負担額と大幅な差が生じるため、義務教育期間を一貫して支援できる施策を検討していく。 また、今後も物価高騰が続くことが予想されることから、社会情勢や国の施策の動向を注視しながら、給食費について検討していく。	維持
3	(1)	6	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども未来課	補助件数：25件 （内訳）同居件数：10件、近居件数：15件 補助金額：5,770,000円	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	維持
3	(1)	7	松阪市紙おむつ専用ごみ袋無料配布事業	福祉まるごと相談室が、子育て世帯の応援のため、市内在住の子育て世帯に対して紙おむつ専用ごみ袋を無料交付する。福祉まるごと相談室が、多くの子育て世帯と繋がり、困りごとをキャッチし、必要な支援を繋げる。	健康福祉総務課	交付数：1,612セット（1セット：30枚） 相談につながった件数：69件（5.7%）	A	引き続き、福祉まるごと相談室で子育て世帯の困りごとをキャッチし、必要な支援につなげていく。	新規

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(2) 地域子育て支援、家庭教育支援(6事業) [こども計画P62]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(2)	1	ファミリーサポート センター事業（再 掲）	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	こども家庭センター	令和5年度から土曜日開所（月2回程度）を開始し、入会説明やマッチングを行うことにより、利便性が向上した。令和7年度の援助件数は2,354件と令和6年度の890件から大幅に増加した。 登録会員数 686人（援助会員213人、依頼会員453人、両方会員20人） 援助件数 2,354 件（内病児・緊急対応54件） 援助会員養成講座の開催 2回（6月、1月下旬～2月中旬） 広報誌の発行 2回（6月、1月） 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 土曜日開所の実施（月2回程度） お試し無料利用チケットの配布 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	維持
3	(2)	2	高齢者就業機会確保事業（松阪市シルバー人材センター）	ちびっこはつす運宮（豊かな子育て経験を活かして『ばあばママ』（保育士資格者とサポーター）がみなさまの育児のお手伝いをします。）	商工政策課	本年度の保育人数は546人となり、前年度と比較して大幅な増加となった。	A	子育て支援の一環として、現行の運営体制を維持・継続していく。	維持
3	(2)	3	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所（公立5か所・私立8か所）で実施。利用実績（児童）18,299人（公立12,709人、私立5,627人）。	A	引き続き、13か所（公立5か所・私立8か所）で事業を行う。	維持
3	(2)	4	健康教育事業（再掲）	講座や動画配信により、保護者の健康づくりの取り組み（運動・食生活など）の普及・啓発を実施します。	健康づくり課	イベントや講演会を実施したほか、中学生への動画配信、親子で参加できる健康講座を実施した。 ・親子で一緒 運動遊び+10（プラステン）19人 ・ファミリーエクササイズ+10（プラステン）131人 ・食育推進料理教室「給食を作ろう！」 77人 ・中学生への動画配信 （がんについての理解及び子宮頸がんワクチン啓発、中学生ヒロリ菌検査啓発）	A	今後も関係機関や地域と協力し、健康講座やイベントを通じて正しい知識の普及や健康意識の醸成を図っていく。	維持
3	(2)	5	一時預かり事業（再掲）	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施していたが、令和7年8月末をもって安田小児科内科は終了。年間延利用人数は195人（おおはし小児科128人、安田小児科内科67人）。 ふれんず一時預かり165人	B	病児・病後児保育実施施設では1施設の実施となる。子育て支援センターふれんずでの一時預かりや認可外保育施設利用チケット、誰でも通園を併用し育児負担が軽減できるよう周知をしていく。	維持
3	(2)	6	ショートステイ事業（再掲）	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども家庭センター	6世帯9人延34日間利用 ・みどり自由学園、乳児院ましろ	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間程度	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(3) 共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大(8事業)[こども計画P63]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(3)	1	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPからイクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 市内事業所254社へ当該内容についてパンフレット「育児・介護休業法、次世代法改正ポイントのご案内」を配布し啓発を行った。	A	引き続き、最新の情報についてホームページ等から適宜情報を提供する。	維持
3	(3)	2	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にともに参加することができるよう、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー・ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「ワークライフバランス(三重県 雇用対策課HP)」「年次有給休暇取得促進特設サイト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。	A	引き続き、最新の情報についてホームページ等から適宜情報を提供する。	維持
3	(3)	3	企業支援くるみん認定取得奨励金	市内に本社または本社機能のある事業者が、働くことと子育てを両立する環境整備に取り組む事業者の証である「くるみん認定」を厚生労働大臣から受けた場合、奨励金を交付します。	企業誘致連携課	くるみん認定を新たに取得した市内2社(セントラル硝子プロダクツ(株)、宇野重工(株))に奨励金を交付した。	C	一定の啓発がはかれたため、令和7年度をもって事業廃止する。	休・廃止
3	(3)	4	子育て応援事業者認定・表彰事業費	積極的にこどもや子育てにやさしい取組をしている事業所を認定し、子育てを応援する事業所を増やすとともに、認定を受けた事業所の取組事例を広く紹介することにより、事業所による子育て支援への意欲を高め「子育てしやすいまち」の実現に寄与します。	こども家庭センター	「子育てにやさしい事業所」として認定された事業所の取り組みについて、市のホームページで事業所名とその具体的な内容を紹介した。 また制度向上に向けて認定事業所へアンケート調査を行った。 令和7年度認定事業所数 4事業所 (総認定事業所数 26事業所) アンケート調査結果 認定を受けて「良い影響があった」事業所数の割合 令和6年度認定事業所 85.7%	A	認定事業所の子育てにやさしい取り組みの周知や新たな認定事業所数の増を目指し、啓発活動を行う。今後も認定事業所へのアンケートを継続して実施し、制度向上に取り組む。	維持
3	(3)	5	少子化対策事業	夫婦で子育てを楽しむため、父親の方を対象に家事や育児に関する知識とスキルの獲得をめざす、家事・育児講座(まつさかスマイルパパ講座)を開催します。	こども家庭センター	まつさかスマイルパパ講座を開催し、12名のパパをスマイルパパとして認定した。	A	さらなる事業の周知に努め、講座の参加者や、スマイルパパ認定者数の向上に取り組む。	維持
3	(3)	6	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	ベアレントトレーニングの観点での親子で参加できる講座を開催した。参加者は全3回講座で延べ25組。	A	ベアレントトレーニングは子育て支援センターやこども家庭センターでも取り入れられるようになったため、次年度以降は、子育て支援センター単位で子育て講座や情報提供を継続していく。	休・廃止
3	(3)	7	女性起業家等のつながり交流創出事業	女性の起業を支援するため、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制の構築を図ります。	商工政策課	女性起業家対象のセミナー・ワークショップを7回行い、女性起業家の交流を進める一助となった。	B	女性起業家の交流の輪をさらに広がられるよう、今後もセミナー・ワークショップを開催していきたい。	維持
3	(3)	8	赤ちゃんの駅認定事業	「おむつ替え」や「授乳」ができる施設・店舗を『赤ちゃんの駅』として登録し、子連れで入れるトイレの情報やその他の子育て支援サービスとあわせて、情報発信を行います。	こども家庭センター	令和7年度登録施設数 2施設 (総登録施設数 100施設)	A	さらなる事業の周知や登録施設の募集に努め、赤ちゃんの駅登録施設数の増加に取り組む。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策（4） ひとり親家庭への支援（9事業）〔こども計画P64～65〕

【評価】A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(4)	1	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども未来課	受給資格者数（全部停止含む）：1,387人 支給実績：690,775,580円	A	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。 支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月 （基本額）全部支給 46,690円、一部支給 11,010円～46,680円（加算額）2子目以降 11,030円、一部支給 5,520円～11,020円	維持
3	(4)	2	自立支援教育訓練給付金（再掲）	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども未来課	受給者数：8人 支給実績：1,568,963円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用（入学金及び受講料）の一部（最大6割相当額）を支給する。	維持
3	(4)	3	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども未来課	受給者数：18人（職業訓練給付金） ※修了支援給付金受給者数：4人 支給実績：17,113,500円	A	6ヶ月以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金（非課税世帯：月100,000円 課税世帯：月70,500円）を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金（非課税世帯：50,000円 課税世帯：25,000円）を修了後に支給する。	維持
3	(4)	4	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまつさかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども未来課	利用者数：18人 利用日数：632日 支給実績：306,160円	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していただきやすように利用料の補助を行う。	維持
3	(4)	5	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども未来課	貸付件数 6件 修学2件・就学支度4件	A	三重県の事務処理の特例に関する条例に基づき、母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	維持
3	(4)	6	養育費確保事業費	養育費の対象児童を扶養している市内在住のひとり親を対象に、養育費の取決めに係る経費のうち、公正証書の作成や調停の申し立てなど債務名義の取得に係る費用及び保証会社との養育費保証契約の締結に係る費用のうち初回の保証料相当額を補助する。（R6年度から養育費の取り決めに係る公正証書等作成促進補助金と養育費保証契約促進補助金を統合）	こども家庭センター	・養育費の取り決めに係る公正証書等作成促進補助金 補助件数：31件 補助金額：414,210円 ・養育費保証契約促進補助金 補助件数：0件 補助金額：0円	A	さらなるひとり親家庭の親の養育費の履行確保を図るため、令和8年度より強制執行にかかる補助金も拡充する。	拡充
3	(4)	7	母子寡婦福祉会活動補助金	母子・父子及び寡婦家庭の経済的自立を支援し、生活の安定及び児童の健全育成を図るため、研修会等に要する経費の一部を補助します。	こども未来課	松阪市母子寡婦福祉会へ415,000円	A	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立、安定した生活の確保及び児童の健全育成を推進するために当事者間の情報交換、各種福祉制度の研修などの事業費の一部に対して補助するとともに、会員募集などのPRに協力することにより、母子及び父子並びに寡婦の家庭が抱える課題の軽減等につなげていく。	維持
3	(4)	8	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	保険年金課	母子・父子家庭の18歳になった最初の3月31日までのこどもと母または父（父母のいないこども、重度障がいのある父または母を持つこどもを含む）を対象（所得制限あり）に医療費の助成を行いました。 また、未就学児に対して現物給付を実施し、受診環境の向上に努めました。 令和7年度助成件数：39,233件	A	引き続き、ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	維持
3	(4)	9	ひとり親家庭支援事業	離婚を考える父母やひとり親家庭の親などを対象に、こどもを養育する家庭の生活等について考える機会を提供する親支援講座の開設やひとり親家庭に対する支援等の情報をLINE（ライン）アカウント※にて発信します。	こども家庭センター	松阪市離婚前後の親支援講座をオンライン形式で2回開催 松阪市ひとり親家庭支援LINE総登録者数812人 （令和8年3月31日時点） 松阪市ひとり親家庭支援LINEにて12回ひとり親向けコラムの配信	A	講座の開催や公式LINEの活用により、支援を必要とする方に情報が届くように取り組む。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策（5） 社会参画や意見表明の機会の充実（1事業）〔こども計画P 65〕

【評価】 A：達成状況 80～100％ B：達成状況 60～80％ C：達成状況 40～60％
D：達成状況 20～40％ E：達成状況 0～20％

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(5)	1	家庭児童相談事業 (再掲)	こどもの不安や悩みを丁寧に聴き取り、受け止めることで、安心して思いや考えを言える関係を築きます。その上で、こども自身が主体的・積極的に意思を表明できるようにし、こどもの意思を尊重しながら、課題の解決に向けて支援を行います。	こども家庭センター	相談件数339 うち養護相談261件（児童虐待相談201件、その他の相談60件）、保健相談0件、障がい相談1件、非行相談6件、育成相談24件、その他47件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関しても、48時間以内に目視による安全確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	維持

第3章 こども計画の基本的な考え方

5施策 < 171事業 >

施策分野3 子育て当事者への支援に関する取組

施策(6) 多様な声を施策に反映させる工夫(1事業) [こども計画P 65]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

こども計画 の施策分野	こども計画 の施策	No.	事業名	事業内容	担当課	令和7年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向 性
3	(6)	1	若者チャレンジ松阪 創造事業費	次世代を担う若者の声を市政に反映させるため、「まつさか若者クラブ」を設置し、松阪に興味や愛着を持ってもらい、若者の想いを市政運営に取り入れていくことをめざします。	経営企画課	・三重大大学の留学生に松阪の魅力を体験してもらうツアーを開催(牛まつり・松阪商人) 事務事業管理シートの活動指標である「平均15人」に対して参加者20人(うち留学生12人)	A	松阪の魅力発見や市政に期待すること、地域に求めることなどについて、若者同士で語り合える場を作っていく。	維持

3 施策の体系

めざす姿に基づき、松阪市子ども計画の施策の体系を示します。

めざす姿	施策分野	施策
すべての子どもが夢と希望を持ち こどもの笑顔が輝くまち 松阪	1 ライフステージを通じた取組	(1) 子どもが権利の主体であることの社会全体での共有等  (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3) 子どもへの必要な保健・医療の提供 (4) こどもの貧困対策  (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援  (7) こどもの自死対策、犯罪などから子どもを守る取組
	2 ライフステージ別の取組	(1) こどもの誕生前から幼児期まで  (2) 学童期・思春期  (3) 青年期 
	3 子育て当事者への支援に関する取組	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減  (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4) ひとり親家庭への支援

※各施策ごとの事業は「子ども計画書」P40以降に記載

特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠 ／1号・2号・3号認定		こども計画 P94～112
事業概要	幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。 保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。 この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。	
今後の方向性 (事業計画)	幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。 令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。	

●1号認定【3～5歳】特定教育・保育施設

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	特定教育・保育施設	①ニーズ量	648人	588人	533人	492人	451人
		②確保方策	648人	588人	533人	492人	451人
		過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設	③確保方策	1,777人	1,780人	—	—	—
		過不足(③－①)	1,129人	1,192人	—	—	—

●2号認定【3～5歳】特定教育・保育施設、幼稚園+預かり保育

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2,484人	2,477人	2,469人	2,464人	2,455人
		②確保方策	2,458人	2,451人	2,443人	2,438人	2,429人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策	26人	26人	26人	26人	26人
	過不足(②－①)		0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設	③確保方策	3,103人	3,041人	—	—	—
	幼稚園+預かり保育	③確保方策	70人	0人	—	—	—
	過不足(③－①)		689人	564人	—	—	—

●3号認定【0歳】特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値	特定教育・保育施設		①ニーズ量	121人	116人	109人	103人	98人
			②確保方策	114人	109人	102人	96人	91人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	4人	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策	1人	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②－①)			0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設		③確保方策	285人	279人	－	－	－
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	6人	3人	－	－	－
	認可外保育施設		③確保方策	1人	38人	－	－	－
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	2人	0人	－	－	－
	過不足(③－①)			173人	204人	－	－	－

●3号認定【1・2歳】特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値	特定教育・保育施設		①ニーズ量	1,280人	1,268人	1,254人	1,245人	1,232人
			②確保方策	1,245人	1,233人	1,218人	1,209人	1,196人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	22人	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設		②確保方策	13人	13人	13人	13人	13人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	6人	6人	6人	6人	6人
	過不足(②－①)			6人	6人	5人	5人	5人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員数)	特定教育・保育施設		③確保方策	1,392人	1,406人	—	—	—
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	32人	16人	—	—	—
	認可外保育施設		③確保方策	13人	123人	—	—	—
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	6人	0人	—	—	—
	過不足(③－①)			163人	277人	—	—	—

【1・2歳内訳】

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値 【1歳】	特定教育・保育施設		①ニーズ量	574人	569人	562人	558人	554人
			②確保方策	559人	554人	547人	543人	535人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	9人	9人	9人	9人	9人
	認可外保育施設		②確保方策	5人	5人	5人	5人	5人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②－①)			0人	0人	0人	0人	▲4人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員) 【1歳】	特定教育・保育施設		③確保方策	612人	612人	—	—	—
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	10人	5人	—	—	—
	認可外保育施設		③確保方策	5人	58人	—	—	—
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	1人	0人	—	—	—
	過不足(③－①)			54人	106人	—	—	—

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画数値 【2歳】	特定教育・保育施設		①ニーズ量	706人	699人	692人	687人	678人
			②確保方策	686人	679人	671人	666人	661人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策	13人	13人	13人	13人	13人
	認可外保育施設		②確保方策	8人	8人	8人	8人	8人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策	5人	5人	5人	5人	5人
			過不足(②－①)	6人	6人	5人	5人	9人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
実績値 (利用定員) 【2歳】	特定教育・保育施設		③確保方策	780人	794人	—	—	—
	地域型保育	小規模保育	③確保方策	22人	11人	—	—	—
	認可外保育施設		③確保方策	8人	65人	—	—	—
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策	5人	0人	—	—	—
			過不足(③－①)	109人	171人	—	—	—

現状	・ 保育園：公立10園、私立16園の計26園で実施しています。 ・ 幼稚園：公立11園、私立2園の計13園で実施しています。 ・ 認定こども園：公立8園、私立3園の計11園で実施しています。 ・ 小規模保育事業所：私立1園で実施しています。 令和2年9月からの「ワンモアベビー支援」に続き、令和3年4月に公立幼稚園での預かり保育実施園の6園増、10月から春日保育園で超延長保育の開始、同じく10月に私立の小規模保育事業所が開設しました。また、令和5年4月に松阪清泉愛育園が開園し、令和8年4月からは私立保育園4園がこども園化しました。引き続き子育て支援を推進します。 ※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点で31名でしたが、令和2年～令和8年の各4月1日時点は0名です。
内部評価	令和2年～令和8年の各4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	土砂災害警戒区域（急傾斜地）区域にある、みなみこども園を南小学校を改築して令和9年4月に移転開設する予定です。今年度は「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」を改訂する予定で、近年の人口推移や施設状況、または住民のニーズ等に基づいたものに改めます。引き続き、適切な教育・保育施設の運営に努めます。
備考	

中学校区別／特定教育・保育施設 【1号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	87人	72人	59人	49人	40人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	87人	72人	59人	49人	40人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	305人	315人			
		過不足(③-①)	218人	243人			
三雲中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	49人	41人	34人	32人	30人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	49人	41人	34人	32人	30人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	319人	329人			
		過不足(③-①)	270人	288人			
鎌田中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	150人	143人	135人	129人	122人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	150人	143人	135人	129人	122人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	287人	190人			
		過不足(③-①)	137人	47人			
東部中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	33人	28人	24人	21人	18人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	33人	28人	24人	21人	18人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	85人	85人			
		過不足(③-①)	52人	57人			
久保中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	132人	122人	113人	105人	97人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	132人	122人	113人	105人	97人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	150人	210人			
		過不足(③-①)	18人	88人			
殿町中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
		過不足(③-①)	0人	0人			

中学校区別／特定教育・保育施設 【1号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	81人	74人	67人	61人	55人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	81人	74人	67人	61人	55人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	255人	255人			
		過不足(③-①)	174人	181人			
中部中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	92人	84人	77人	71人	65人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	92人	84人	77人	71人	65人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	255人	275人			
		過不足(③-①)	163人	191人			
大江(多気) 中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	12人	12人	12人	12人	12人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	12人	12人	12人	12人	12人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	94人	94人			
		過不足(③-①)	82人	82人			
飯南中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	10人	10人	10人	10人	10人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	10人	10人	10人	10人	10人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	18人	18人			
		過不足(③-①)	8人	8人			
飯高中学校区	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	2人	2人	2人	2人	2人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	9人	9人			
		過不足(③-①)	7人	7人			
市全体	特定教育・ 保育施設	①ニーズ量	648人	588人	533人	492人	451人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	648人	588人	533人	492人	451人
		過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		③確保方策【実績】 ※3～5歳	1,777人	1,780人			
		過不足(③-①)	1,129人	1,192人			

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	268人	266人	263人	261人	258人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	268人	266人	263人	261人	258人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	311人	301人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	22人	0人			
	過不足(③-①)		65人	35人			
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	331人	329人	327人	325人	323人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	330人	328人	326人	324人	322人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	489人	479人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	11人	0人			
	過不足(③-①)		169人	150人			
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	144人	145人	146人	147人	147人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	134人	135人	136人	137人	137人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	10人	10人	10人	10人	10人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	173人	173人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	6人	0人			
	過不足(③-①)		35人	28人			
東部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	93人	95人	96人	98人	100人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	92人	94人	95人	97人	99人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	105人	72人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
	過不足(③-①)		12人	▲23人			

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】 3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	585人	581人	578人	574人	570人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	579人	575人	572人	568人	564人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	6人	6人	6人	6人	6人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	617人	617人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
	過不足(③-①)		32人	36人			
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	160人	154人	148人	143人	137人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	155人	149人	143人	138人	132人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	5人	5人	5人	5人	5人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	282人	282人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
	過不足(③-①)		122人	128人			
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	183人	185人	187人	189人	191人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	181人	183人	185人	187人	189人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	183人	183人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	12人	0人			
	過不足(③-①)		12人	▲2人			
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	597人	603人	609人	616人	622人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	596人	602人	608人	615人	621人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1人	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	648人	639人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	10人	0人			
	過不足(③-①)		61人	36人			

中学校区別／特定施設・保育施設、幼稚園+預かり保育 【2号認定】 3～5歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大江 中学校区 (多気)	特定教育・保育施設	①ニーズ量	39人	40人	40人	41人	41人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	39人	40人	40人	41人	41人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	92人	92人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	9人	0人			
	過不足(③-①)		62人	52人			
飯南 中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	55人	51人	48人	45人	42人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	55人	51人	48人	45人	42人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	142人	142人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
	過不足(③-①)		87人	91人			
飯高 中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	29人	28人	27人	25人	24人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	29人	28人	27人	25人	24人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	61人	61人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0人	0人			
	過不足(③-①)		32人	33人			

市 全 体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2,484人	2,477人	2,469人	2,464人	2,455人
		②確保方策【計画】 ※3～5歳	2,458人	2,451人	2,443人	2,438人	2,429人
	幼稚園+預かり保育	②確保方策【計画】 ※3～5歳	26人	26人	26人	26人	26人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3,103人	3,041人			
	幼稚園+預かり保育	③確保方策【実績】 ※3～5歳	70人	0人			
	過不足(③-①)		689人	564人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、

企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	9人	9人	9人	9人	9人
		②確保方策【計画】※0歳	8人	8人	8人	8人	8人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	15人	18人			
		③確保方策【実績】※0歳	3人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	8人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		9人	17人			
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	17人	16人	15人	13人	12人
		②確保方策【計画】※0歳	17人	16人	15人	13人	12人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	42人	42人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		25人	26人			
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	6人	6人	5人	5人	5人
		②確保方策【計画】※0歳	6人	6人	5人	5人	5人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	18人	18人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	10人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		12人	22人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、

企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	4人	4人	4人	3人	3人
		②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	3人	3人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	10人	10人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		6人	6人			
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	27人	25人	23人	21人	19人
		②確保方策【計画】※0歳	22人	20人	18人	16人	14人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	69人	69人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		42人	44人			
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人	2人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	9人	9人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	1人	8人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		8人	15人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、

企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	22人	22人	22人	23人	23人
		②確保方策【計画】※0歳	22人	22人	22人	23人	23人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	28人	28人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	6人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		6人	12人			
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	27人	25人	22人	20人	18人
		②確保方策【計画】※0歳	26人	24人	21人	19人	17人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	86人	77人			
		③確保方策【実績】※0歳	3人	3人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	3人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	6人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		64人	61人			
大江（多気）中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	1人	1人	1人	1人	1人
		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人	1人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	2人	2人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		1人	1人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型保育・小規模保育、認可外保育施設、
企業主導型保育施設の地域枠 【3号認定】0歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	2人	2人	2人	2人	2人
		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人	2人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	4人	4人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		2人	2人			
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	2人	2人			
		③確保方策【実績】※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		▲2人	▲2人			
市全体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	121人	116人	109人	103人	98人
		②確保方策【計画】※0歳	114人	109人	102人	96人	91人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※0歳	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※0歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※0歳	2人	2人	2人	2人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※0歳	285人	279人			
		③確保方策【実績】※0歳	6人	3人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※0歳	3人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※0歳	0人			
	過不足（③－①）		173人	204人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	124人	117人	109人	101人	93人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	108人	101人	93人	85人	77人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	11人	11人	11人	11人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	2人	2人	2人	2人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	121人	137人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	16人	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	12人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		25人	32人			
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	181人	179人	177人	175人	173人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	181人	179人	177人	175人	173人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	203人	203人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		22人	24人			
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	89人	91人	92人	94人	96人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	95人	97人	97人	99人	101人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		6人	6人	5人	5人	5人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	99人	99人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	20人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		22人	28人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	40人	39人	38人	37人	36人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	39人	38人	37人	36人	35人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	55人	55人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		15人	16人			
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	281人	273人	264人	256人	248人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	269人	261人	252人	244人	236人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	7人	7人	7人	7人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	4人	4人	4人	4人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	324人	324人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	2人	0人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		45人	51人			
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	68人	66人	64人	63人	61人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	63人	61人	59人	58人	56人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	84人	84人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	10人	16人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		26人	34人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	105人	105人	105人	106人	106人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	102人	102人	102人	103人	103人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	109人	109人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	12人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		4人	16人			
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	343人	350人	357人	365人	372人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	339人	346人	353人	361人	368人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	3人	3人	3人	3人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	326人	324人			
		③確保方策【実績】 ※0歳	16人	16人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳	16人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	63人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		38人	53人			
大江（多気）中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	14人	13人	13人	13人	13人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	14人	13人	13人	13人	13人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	17人	17人			
		③確保方策【実績】 ※0歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※0歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		3人	4人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1・2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	28人	28人	28人	28人	27人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	28人	28人	28人	28人	27人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36人	36人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		8人	8人			
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	7人	7人	7人	7人	7人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	7人	7人	7人	7人	7人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	18人	18人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	0人			
	過不足（③－①）		11人	11人			

市全体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	1,280人	1,268人	1,254人	1,245人	1,232人
		②確保方策【計画】 ※1・2歳	1,245人	1,233人	1,218人	1,209人	1,196人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】 ※1・2歳	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】 ※1・2歳	13人	13人	13人	13人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】 ※1・2歳	6人	6人	6人	6人
	過不足（②－①）		6人	6人	5人	5人	5人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1,392人	1,406人			
		③確保方策【実績】 ※1・2歳	32人	16人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】 ※1・2歳	60人	123人		
	認可外保育施設		③確保方策【実績】 ※1・2歳	15人	0人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】 ※1・2歳	219人	277人		
	過不足（③－①）		219人	277人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	58人	55人	51人	47人	44人
		②確保方策【計画】※1歳	51人	48人	44人	40人	36人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	5人	5人	5人	5人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	52人	57人			
		③確保方策【実績】※1歳	5人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	7人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	85人	84人	83人	82人	81人
		②確保方策【計画】※1歳	95人	84人	83人	82人	81人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		10人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	90人	90人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	40人	41人	41人	42人	43人
		②確保方策【計画】※1歳	43人	44人	44人	45人	45人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		3人	3人	3人	3人	2人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	45人	45人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	10人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
鎌田中学校区	過不足（③－①）		13人	14人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	15人	15人	14人	14人	14人
		②確保方策【計画】※1歳	15人	14人	14人	14人	13人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	▲1人	0人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	25人	25人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		10人	10人			
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	121人	117人	114人	110人	107人
		②確保方策【計画】※1歳	116人	112人	108人	105人	101人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	▲1人	0人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	145人	145人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		24人	28人			
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	29人	28人	27人	26人	26人
		②確保方策【計画】※1歳	26人	26人	25人	24人	24人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	30人	30人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	5人	8人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		6人	10人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	50人	50人	50人	51人	51人
		②確保方策【計画】※1歳	49人	49人	49人	49人	49人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	48人	48人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	6人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		▲2人	4人			
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	158人	161人	164人	168人	171人
		②確保方策【計画】※1歳	156人	159人	162人	166人	169人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		▲1人	▲1人	▲1人	▲1人	▲1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	148人	150人			
		③確保方策【実績】※1歳	5人	5人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	5人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	27人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		6人	21人			
大江（多気）中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】※1歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	6人	6人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		2人	2人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】1歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	11人	11人	11人	11人	11人
		②確保方策【計画】※1歳	11人	11人	11人	11人	11人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	12人	12人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		1人	1人			
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	3人	3人	3人	3人	3人
		②確保方策【計画】※1歳	3人	3人	3人	3人	3人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	6人	6人			
		③確保方策【実績】※1歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	0人			
	過不足（③－①）		3人	3人			
市全体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	574人	569人	562人	558人	554人
		②確保方策【計画】※1歳	569人	554人	547人	543人	535人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※1歳	9人	9人	9人	9人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※1歳	5人	5人	5人	5人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※1歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		10人	0人	0人	0人	▲4人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※1歳	607人	612人			
		③確保方策【実績】※1歳	10人	5人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※1歳	5人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※1歳	23人	58人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※1歳	5人	0人		
	過不足（③－①）		71人	106人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
嬉野中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	66人	62人	58人	54人	49人
		②確保方策【計画】※2歳	57人	53人	49人	45人	41人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	6人	6人	6人	6人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	69人	80人			
		③確保方策【実績】※2歳	11人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	5人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		22人	23人			
三雲中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	96人	95人	94人	93人	92人
		②確保方策【計画】※2歳	108人	95人	94人	93人	92人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		12人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	113人	113人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		17人	18人			
鎌田中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	49人	50人	51人	52人	53人
		②確保方策【計画】※2歳	52人	53人	53人	54人	56人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		3人	3人	2人	2人	3人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	54人	54人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	10人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		9人	14人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	25人	24人	24人	23人	22人
		②確保方策【計画】※2歳	24人	24人	23人	22人	22人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	1人	0人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	30人	30人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		5人	6人			
久保中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	160人	156人	150人	146人	141人
		②確保方策【計画】※2歳	153人	149人	144人	139人	135人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	4人	4人	4人	4人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		0人	0人	1人	0人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	179人	179人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	2人	0人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		21人	23人			
殿町中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	39人	38人	37人	37人	35人
		②確保方策【計画】※2歳	37人	35人	34人	34人	32人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足（②－①）		2人	1人	1人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	54人	54人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	5人	8人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人		
	過不足（③－①）		20人	24人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠
【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	55人	55人	55人	55人	55人
		②確保方策【計画】※2歳	53人	53人	53人	54人	54人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	61人	61人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	6人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足(③-①)		6人	12人			
中部中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	185人	189人	193人	197人	201人
		②確保方策【計画】※2歳	183人	187人	191人	195人	199人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	1人	1人	1人	1人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	2人	2人	2人	2人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		1人	1人	1人	1人	1人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	178人	176人			
		③確保方策【実績】※2歳	11人	11人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	11人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	36人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足(③-①)		32人	34人			
大江(多気)中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	10人	9人	9人	9人	9人
		②確保方策【計画】※2歳	10人	9人	9人	9人	9人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	11人	11人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足(③-①)		1人	2人			

中学校区別／特定教育・保育施設、地域型・小規模保育、認可外保育施設、企業主導型保育施設の地域枠

【3号認定】2歳

区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	17人	17人	17人	17人	17人
		②確保方策【計画】※2歳	17人	17人	17人	17人	17人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	24人	24人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		7人	7人			
飯南中学校区	特定教育・保育施設	①ニーズ量	4人	4人	4人	4人	4人
		②確保方策【計画】※2歳	4人	4人	4人	4人	4人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	0人	0人	0人	0人
	過不足（②－①）		0人	0人	0人	0人	0人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	12人	12人			
		③確保方策【実績】※2歳	0人	0人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	0人			
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	0人			
	過不足（③－①）		8人	69人			

市全体	特定教育・保育施設	①ニーズ量	706人	699人	692人	687人	678人
		②確保方策【計画】※2歳	698人	679人	671人	666人	661人
	地域型保育	小規模保育	②確保方策【計画】※2歳	13人	13人	13人	13人
	認可外保育施設		②確保方策【計画】※2歳	8人	8人	8人	8人
	企業主導型保育施設の地域枠		②確保方策【計画】※2歳	5人	5人	5人	5人
	過不足（②－①）		18人	6人	5人	5人	9人
	特定教育・保育施設	③確保方策【実績】※2歳	785人	794人			
		③確保方策【実績】※2歳	22人	11人			
	地域型保育	小規模保育	③確保方策【実績】※2歳	37人	65人		
	認可外保育施設		③確保方策【実績】※2歳	10人	0人		
	企業主導型保育施設の地域枠		③確保方策【実績】※2歳	148人	171人		
	過不足（③－①）		148人	171人			

◆教育・保育施設の説明 （こども計画P94）

用 語	説 明
特定教育・保育施設	特定教育・保育施設とは、施設型給付（施設の運営等に係る費用の補助）を受けるために市町村から「確認」が行われた認定こども園や幼稚園、保育園のこと。
地域型保育	多様な施設や事業者を市が新たに認可をする保育事業。主に待機児童の多い0歳児から2歳児が対象となり、少人数の単位で保育を行う。保育環境や運営、給食の提供など一定の基準を満たす事業所を認可する。
小規模保育	国の認可事業として位置付けられ、小規模保育事業として認可されることで、補助金や財政支援を受けられる仕組みが整う。これにより、職員の確保がし易くなるだけでなく、多様な主体が、多様なスペースを活用して、質の高い保育が提供できる。
認可外保育施設	認可保育施設と認可外保育施設の大きな違いは補助金の有無。認可外保育施設は補助金が出ない分、保育料を高く設定しなければならないが、認可保育施設より経費を抑えつつ保護者のニーズに沿った運営をしやすいというメリットもある。
企業主導型保育施設の地域枠	企業の事業に合わせた保育を実現する企業主導型保育であるが、実は地域枠を設定して従業員以外の子どもを受け入れることも可能。従業員のこどもに保育を充足するため保育施設を運営するとはいえ、こどもの数は変動する可能性が十分にある。利用者が少なくなれば採算をとることは難しいため企業主導型保育では地域枠を活用して受け入れるという方策がある。

①利用者支援事業（基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括相談支援事業型）		こども計画 P114
事業概要	子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の必要な支援を選択して円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・共同の体制づくり等を行います。 基本型では、市内の子育て支援センター2か所子育て家庭に寄り添った相談・支援を行います。 特定型では、市役所内でこども未来課の保育コンシェルジュが、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における幼稚園・保育園などの施設や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。 こども家庭センター型では、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び健康増進に関する包括的な支援を行います。また、全てのこどもと家庭に対して児童虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応します。 妊婦等包括相談支援事業型では、妊娠時面談から保健師等の専門職が出産・育児等の見通しを持てるように面談し、情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	今後も全てのこどもと妊産婦・子育て家庭に対し、予防的な視点を持ちながら包括的な相談支援を継続していきます。また関係機関との連携を深め、地域資源の開拓・活用を行います。 子育て家庭に、こどもの育ちの過程で必要な支援をきめ細かに行うことで、教育・保育施設等や子育て支援サービス等を円滑に利用できるようにします。	

●量の見込みと確保の方策

			第3期				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	基本型	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	特定型	①ニーズ量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	こども家庭センター型	①ニーズ量	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	妊婦等包括相談支援事業型	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
過不足(②－①)		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	基本型	③確保方策	2か所	2か所	－	－	－
	特定型	③確保方策	1か所	1か所	－	－	－
	こども家庭センター型	③確保方策	1か所	1か所	－	－	－
	妊婦等包括相談支援事業型	③確保方策	2か所	2か所	－	－	－
	過不足(③－①)		0か所	0か所	－	－	－

現状	令和6年4月1日より旧子育て世帯包括支援センター（母子保健）と旧子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を持ったこども家庭センターを設置しました。令和7年度からは「こども家庭センター型」の機能に加え、基本型、特定型、妊婦等包括支援型を開始し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に相談支援を行っています。 こども家庭センターでは気軽に相談に応じるため健康センターはるる内に「はるるコンシェルジュ」を配置、母子保健事業には「子育てコンシェルジュ」を配置しています。 ※令和7年度実績額：24,760,723円
内部評価	こども家庭センターが設置され、母子保健と児童福祉を担当する職員が連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や、個々の家庭に応じた児童虐待の予防的対応・支援を一体的に行いました。また妊娠・出産・子育て中の多様なニーズに対応できる体制整備を行うため、地域資源の開拓・地域の関係機関のコーディネートを行いました。なお、基本型、特定型、妊婦等包括支援型は令和7年4月より開始しています。
今後の取組	ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。また、子育て家庭に寄り添った相談・支援や、地域における幼稚園・保育園などの施設や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。
備考	

②地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		こども計画 P115
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的にあり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	20,195人	20,767人	21,354人	21,958人	22,580人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		20,195人	20,767人	21,354人	21,958人	22,580人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	－	－	－
		20,195人	20,767人	－	－	－
	過不足(③－①)	0人	0人	－	－	－
実績（利用者数）		17,888人	－	－	－	－
現状	公立（5か所）、私立（8か所）の13カ所の子育て支援センターで実施しています。 ※令和7年度実績額 ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費38,217,493円					
内部評価	新型コロナウイルス感染症の影響等により、過去数年間、利用者が減少傾向にあったが、令和5年度以降は増加に転じました。しかし、令和7年度は少子化の影響もあり再び減少しました。例年同様、利用者間の交流を図るための多種多様な取組を推進することができました。					
今後の取組	子育てで経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。					
備考						

③一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）		こども計画 P115
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性（事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園・認定こども園（10園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設等で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	33,912人	35,569人	37,306人	39,127人	41,038人
	②確保方策	33,912人	35,569人	37,306人	39,127人	41,038人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	33,912人	35,569人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		30,693人	—	—	—	—

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、令和3年4月より公立6園拡大し、私立（2園）、公立（10園）の12園の幼稚園・認定こども園で実施しています。また、まつさか幼稚園については、令和3年10月から一時預かり事業(幼稚園型)を開始いたしました。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
内部評価	令和7年度1年間で延べ利用人数30,693人（※公立5,075人、梅村幼稚園4,385人、まつさか幼稚園21,233人）の利用があり、令和6年度実績30,297人と比較し微増ですが、例年同様に、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

③一時預かり事業（幼稚園以外）		こども計画 P115
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性（事業計画）	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	1,280人	2,200人	2,796人	3,554人	4,518人
	②確保方策	1,280人	2,200人	2,796人	3,554人	4,518人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,280人	2,200人	—	—	—
	過不足(③－①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		1,443人	—	—	—	—

現状	病児・病後児保育施設の一時預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育室「ミー」（令和7年8月末にて終了））、まつさかファミリーサポートセンターで一時預かりを実施しています。また、令和5年10月より子育て支援センターふれんず内で公益社団法人松阪市シルバー人材センターに委託し、一時預かり事業を新たに開始しました。 ※令和7年度実績額：4,014,250円（病児病後児保育施設の一時預かり分）
内部評価	令和7年度1年間で病児・病後児保育室195人（※アリス128人、ミー67人）、ふれんず165人、まつさかファミリーサポートセンター1,083人の利用があり、月平均120人程度利用されている現状です。昨年度と比較し利用者数が増えており、一定のニーズがあり、それに対応した保育を提供できていると考えます。
今後の取組	利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。
備考	

④乳児家庭全戸訪問事業		こども計画 P116
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	1,000人	990人	980人	970人	960人
	②確保方策	1,000人	990人	980人	970人	960人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,000人	990人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(利用者数)		790人	—	—	—	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師20人、委託訪問員15人で対応しています。 ※令和7年度実績額： 4,434,000円（訪問員訪問委託費）
内部評価	乳幼児全戸訪問は790人、実施率は99.0%と高く維持しています。要因としては赤ちゃん訪問を身近に感じてもらえていること、すくすく応援パッケージ事業として経済的支援（ひよこギフト）と一体的に実施していることが高い実施率につながったと考えます。訪問では「子育てガイド&たまひよプラン」を活用し、松阪市の子育てサービスや入園申請等の手続き・制度について説明を行い、子育ての見通しが持てるようにプランを立案・相談支援を実施しています。
今後の取組	引き続き生後4か月未満児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き相談・支援を行い、子育て情報の提供を行います。また児の発育状況や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行い、切れ目ない支援へつなげます。
備考	

⑤養育支援訪問事業		こども計画 P116
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。 なお、令和6年度からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、専門的相談支援と育児・家事援助支援に分かれ、育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」となりました。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	700人	700人	700人	700人	700人
	②確保方策	700人	700人	700人	700人	700人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	700人	700人	—	—	—
	過不足(③－①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		494人	—	—	—	—

現状	令和7年度はこども家庭センター（健康センターはるる）、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局の保健師22人が専門的相談支援として対応しました。実績としては494回の訪問支援を実施しました。 ※令和7年度実績額：3,732,000円 （子ども・子育て支援交付金1,866,000円・地域子ども・子育て支援交付金1,866,000円）
内部評価	子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭に専門的な相談支援の必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続きニーズに対応できる体制を維持し、職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。
備考	

⑥子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		こども計画 P116
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	850人	850人	850人	850人	850人
	②確保方策	850人	850人	850人	850人	850人
	過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,800人	2,400人	—	—	—
	過不足(③－①)	950人	1,550人	—	—	—
実績（利用者数）		2,354人	—	—	—	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 686人（援助会員213人、依頼会員453人、両方会員20人）となっています。 ※令和7年度実績額：12,131,250円
内部評価	保育施設や学童、自宅などへの送迎支援を中心に、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く援助活動を実施しました。また、令和5年度から土曜日開所（月2回程度）を開始し、入会説明やマッチングを行うことにより、利便性が向上したと考えます。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など援助会員増加に向けた活動を行っていきます。また、お試し無料利用チケットの配布や、利用支援補助事業の周知徹底を図ることにより、依頼会員増加に向けた活動も行っていきます。
備考	

⑦子育て短期支援事業（ショートステイ）		こども計画 P117
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	129人	129人	129人	129人	129人
	②確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		129人	129人	129人	129人	129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	8か所	8か所	—	—	—
		129人	129人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		9人	—	—	—	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設にて対応を行います。 (利用期間は7日間程度となっています。) 令和7年度の利用実績としては、6世帯の9人であり、延34日間の利用がありました。 ※令和7年度実績額：245,400円
内部評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。
備考	

⑧延長保育事業		こども計画 P117
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（16園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組みます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	427人	426人	425人	425人	424人
	②確保方策	427人	426人	425人	425人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	427人	426人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		789人	—	—	—	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（16園）の18園で実施しています。 令和7年度に789人（※公立30人、私立759人）の利用がありました。 （延べ利用実績：8,035人※公立968人、私立7,067人） ※令和7年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：7,206,000円
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施しましたが、令和7年度中は利用がありませんでした。※令和6年度中、延べ3人（3人）
備考	

⑨病児・病後児保育事業		こども計画 P117
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	806人	913人	1,034人	1,170人	1,326人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		806人	913人	1,034人	1,170人	1,326人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	—	—	—
		806人	913人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(利用者数)		466人	—	—	—	—

※実施箇所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育室「ミー」、広域利用含む)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。 「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。 ※実績466人(アリス延べ102人、ミー延べ309人、ファミリー・サポート事業分55人) ※令和7年度実績額: 27,620,938円(病児・病後児保育施設分)
内部評価	ニーズ量に近い実績がありました。今後も引き続き、ニーズに対応できる確保方策が維持できるよう取り組んでいく必要があると考えております。
今後の取組	引き続き安定的な運営に努めます。
備考	

⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		こども計画 P118
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量（低学年）	1,164人	1,205人	1,250人	1,294人	1,341人
	①ニーズ量（高学年）	335人	339人	345人	350人	355人
	①ニーズ量（計）	1,499人	1,544人	1,595人	1,644人	1,696人
	②確保方策	43か所	43か所	43か所	43か所	43か所
		1,496人	1,549人	1,586人	1,634人	1,682人
	過不足(②－①)	▲3人	5人	▲9人	▲10人	▲14人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	42か所	41か所	—	—	—
		1,918人	1,906人	—	—	—
	過不足(③－①)	419人	362人	—	—	—
実績（利用登録者数）		1,436人	1,449人	—	—	—

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 全児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ利用者は児童数に比べて年々増えております。 定員に達しているクラブもあります。 ※令和7年度放課後児童クラブ補助金実績額：347,325,722円
内部評価	令和7年度は、前年度からクラブ数に変更はなく、補助金についても適正に交付・執行されました。これにより、平日の放課後や土曜日、長期休業期間を通じ、こどもの安全・安心な居場所づくりを継続して行うことができました。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。保護者負担の更なる軽減のため、放課後児童クラブの運営について、指定管理者制度を利用した運営に向けた取り組みを進めていきます。
備考	

①妊婦一般健康診査		こども計画 P118
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部（14回）を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

●量の見込みと確保の方策

受診回数（人回）

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	14,700	14,560	14,420	14,280	14,140
	②確保方策	14,700	14,560	14,420	14,280	14,140
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	14,700	14,560	—	—	—
	過不足(③-①)	0	0	—	—	—
実績		9,519	—	—	—	—

現状	県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。 ※令和7年度実績額：82,377,231円 (妊婦一般健康診査委託料 81,336,460円、県外の妊婦健康診査受診助成 1,040,771円)
内部評価	妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。
今後の取組	今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。
備考	

⑫妊婦等包括相談支援事業		こども計画 P119
事業概要	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、必要な情報提供やニーズに即した必要な支援につなげるための伴走型相談支援を実施します。妊婦のための支援給付と効果的に組み合わせることで、妊婦へ身体的・精神的・経済的な面で総合的に支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施していきます。また妊娠8か月頃のぴよママアンケートはSMSを活用し面談の一部を委託する等、DXの推進・地域資源の活用を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量					
	妊娠届出数	1,050	1,040	1,030	1,020	1,010
	1組当たり面談回数	3	3	3	3	3
	面談実施合計回数	3,150	3,120	3,090	3,060	3,030
	②確保方策	1,050 3	1,040 3	1,030 3	1,020 3	1,010 3
		3,150	3,120	3,090	3,060	3,030
	過不足(②-①)	0	0	0	0	0
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	1,050 3 3,150	1,040 3 3,120	— — —	— — —	— — —
	過不足(③-①)	0	0	—	—	—
	実績(延べ面談実施回数)	1,921		—	—	—

現状	令和7年度から利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）として実施しています。また制度の変更に伴い、死産・流産・人工妊娠中絶をされた方と面談する機会が増えるため、保健師等のスキルアップを行いながら、丁寧な相談支援を行っています。 ※令和7年度実績額： 110,317,245 円
内部評価	妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、子育てサービスを紹介した「松阪市子育てガイド」を使用し、「たまひよプラン（妊娠期）」を、赤ちゃん訪問時には「たまひよプラン（子育て期）」を保健師と妊婦・保護者が一緒に立案し、手交しました。 妊娠8か月頃には「ぴよママアンケート」を全妊婦へ実施し、希望者や支援が必要な妊婦と面談（ぴよママ面談）を行い、必要な支援へつなげました。
今後の取組	引き続き、保健師等のスキルアップを行いながら、丁寧な相談支援を行っていきます。
備考	

⑬産後ケア事業		こども計画 P119
事業概要	育児不安がある産婦や育児支援を必要とする母子など、産後も安心して子育てができるように支援体制を整え、退院直後から産後1年未満の母子に対し、専門職による心身のケアや育児のサポートなど、医療機関や助産所に委託して実施する事業。宿泊型、通所型、訪問型など3つのサービス形態があり、委託先施設に宿泊や通所をしたり、助産師の家庭訪問を受けたりすることで、育児手技や産後の体調を整えることを目的としている事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	全世帯に対し減免支援を行い、利用しやすい環境整備をめざします。また求められるケアが提供できる環境を整えられるよう、地域資源の開拓・広域での環境統制に努めます。	

●量の見込みと確保の方策

(人日)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	336人	378人	420人	462人	504人
	②確保方策	336人	378人	420人	462人	504人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	336人	990人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	612人	—	—	—
実績(延べ利用者数)		603人				

現状	令和7年度より全世帯に対し減免支援措置(課税世帯5回分、非課税世帯・生活保護世帯全7回分)を実施しています。令和7年度の産後ケア利用日数は宿泊型282日、通所型159日、訪問型162日でした。ケア実施後のアンケートでは98.5%の産婦が満足・非常に満足と回答しており、満足度の高い事業となっています。 ※令和7年度実績額：委託料15,573,702円
内部評価	ケアや保健指導の支援を必要とする産婦(産後1年未満)を対象に、出産後の母子へ宿泊型、通所型、訪問型の3つの支援形態にて、一定期間、委託産科医療機関等で必要な支援を提供し、安心して子育てできる支援体制を確保しました。産後ケア事業を円滑に進めるため、妊産婦、産科医療機関等との調整を行いました。 令和7年度から5回までの自己負担の減免支援を開始したことや受け入れ施設を拡大したことにより、延べ利用者数の大幅な増加に繋がりました。
今後の取組	R8年度はチケット制を導入し、利用者と業務担当双方の負担軽減や、利用までの時差短縮、市外里帰り者へ訪問型産後ケアの利用促進を図ります。
備考	

⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業		こども計画 P119
事業概要	特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難であるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助を行うための事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しながら検討します。	

現状	令和4年度から引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。 また、国の補助基準に加え、市独自の基準として18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加し実施しています。 令和7年度補助実績 732,060円 延べ申請人数 59名 (内延べワンモアベビー対象 22人)
内部評価	保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図ります。
今後の取組	引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を図ります。
備考	

⑮多様な事業者の参入促進・能力活用事業		こども計画 P120
事業概要	待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育園、地域型保育事業などの整備を促進していくこととされています。 しかしながら、新たに整備・解説した施設や事業が安定かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談、助言のほかに、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。	
今後の方向性 (事業計画)	今後、新規事業者の参入があった場合には、事業の導入について検討します。	

現状	松阪仏教愛護園とつくし第二保育園の私立保育園2園について、令和5年度から新園舎建築工事を実施し、令和7年度から利用定員をそれぞれ、30名増しました。 なお、令和2年度以降、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）については、7年連続で0となっています。
内部評価	各種施策を講じた結果、受け皿を確保することができ、各年度の4月1日時点の待機児童（国基準）について、7年連続で0とすることができた。
今後の取組	引き続き各年度の4月1日時点の待機児童数を0で維持できるよう、受け皿確保に努めていきます。
備考	

⑯子育て世帯訪問支援事業		こども計画 P120
事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	現行の要綱における対象者に加え、子育てに対する不安や負担感を抱える人に対し家事・育児援助を行うなど、対象者の拡大と委託先の新たな開拓を行う。	

●量の見込みと確保の方策

(人日)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	130人	130人	130人	130人	130人
	②確保方策	216人	216人	216人	216人	216人
	過不足(②-①)	86人	86人	86人	86人	86人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	216人	216人	—	—	—
	過不足(③-①)	86人	86人	—	—	—
実績(延べ利用者数)		125人				

現状	令和7年度より、養育支援訪問事業から育児・家事援助支援については「子育て世帯訪問支援事業」にておこなうことになりました。三重県子どもNPOサポートセンターに事業を委託し、育児・家事に関する技術的支援を行い、個々の家庭が抱える養育に関する問題の解決又は軽減を図っています。※令和8年度は子育て世帯訪問事業を拡充し、従来の事業を「養育支援型」とし、新たに「子育て支援型」をおこないます。 ※令和7年度委託料 1,561,480円
内部評価	不適切な養育環境にある家庭に訪問支援員が訪問し、家事・育児援助を行うとともに家庭の抱える悩みや問題に寄り添うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを低減させることができています。
今後の取組	現行の要綱における対象者に加え、不適切な養育環境とまでは言えないが、子育てに対する不安や負担感を抱える人に対しても家事・育児援助を行っていきたいと考えています。
備考	

⑰児童育成支援拠点事業		こども計画 P121
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育環境等に課題のある児童等に対して居場所を提供することで、児童虐待の予防・再発防止、不適切な養育の改善等に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

(人)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	10人	10人	10人	10人	10人
	②確保方策	10人	10人	10人	10人	10人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	10人	10人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(実人数)		7人				

現状	令和6年4月1日より、有資格者の配置や開設日数等の設置要件を満たし、児童福祉に関して豊富な経験と実績を有し、専門性の高い資格を持った人材が確保されている【児童家庭支援センターよいほ（運営母体：社会福祉法人みどり自由学園）】に委託しています。 ※令和7年度 委託料 12,771,000円
内部評価	一時保護解除後の支援や被虐待児のケアなど、児童虐待の再発防止や不適切な養育の改善など効果が出ています。
今後の取組	養育環境に課題のある児童等に居場所を提供することで、児童虐待の予防・再発防止、不適切な養育の改善等の効果が出ており、引き続き事業を継続していきます。
備考	

⑱親子関係形成支援事業		こども計画 P122
事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	一時保護解除後の虐待予防・再発防止、養育不安の解消など、児童相談所と連携しながら、受講者を募っていきたい。また、子育てに悩みや不安を抱える保護者からの受講希望もあり、満足度の高い講義ができるように努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

(人)

		第3期				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	①ニーズ量	20人	20人	20人	20人	20人
	②確保方策	20人	20人	20人	20人	20人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	③確保方策	20人	20人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(実人数)		16人				

現状	令和6年4月1日より、プログラムトレーナー資格を有し、松阪市内に児童家庭支援センターを開設している社会福祉法人みどり自由学園に業務委託にて実施しています。 ※令和7年度 委託料 200,000円(全5講座×2クール)。
内部評価	実施後のアンケートによる利用者満足度も高く好評を得ています。
今後の取組	引き続き、事業の周知を図っていきます。また、より満足度の高い講義が実施できるように努めていきます。
備考	

⑨こども誰でも通園制度		こども計画 P122
事業概要	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、就労要件等を問わず多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するための事業です。松阪市では令和8年度からの本格実施を前に令和6年度より試行的に実施しています。 【松阪市のこども誰でも通園】 対 象 者 0歳6か月から満3歳未満 実施場所 三雲北こども園内誰でも通園ルーム 利用時間 こども一人当たり月10時間が上限	
今後の方向性 (事業計画)	令和8年度から全自治体で本格実施（給付化）されることに伴い事業を拡充して実施する。 既設：三雲北こども園 認可予定：私立保育園2園	

●量の見込みと確保の方策

(必要利用定員数)

			第3期				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	0歳児	①ニーズ量	2人	3人	3人	4人	4人
		②確保方策	2人	3人	3人	4人	4人
		過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
	1歳児	①ニーズ量	2人	3人	3人	3人	4人
		②確保方策	1人	3人	3人	3人	4人
		過不足(②－①)	▲1人	0人	0人	0人	0人
	2歳児	①ニーズ量	1人	2人	2人	2人	3人
		②確保方策	1人	2人	2人	2人	3人
		過不足(②－①)	0人	0人	0人	0人	0人
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実体制	0歳児	③確保方策	2人	3人	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	0人	－	－	－
		実績	2人				
	1歳児	③確保方策	2人	3人	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	0人	－	－	－
		実績	2人				
	2歳児	③確保方策	1人	2人	－	－	－
		過不足(③－①)	0人	0人	－	－	－
		実績	1人				

現状	令和8年度から「給付制度」として、全自治体で本格実施され、令和8年度からちいさな保育園を新たに認可した。
内部評価	三重県内の市町の中で唯一令和6年度から実施している自治体であることから、令和8年度からの本格実施に向けて、運用・体制について、これから精度を高めていきたいと考えています。
今後の取組	一定の需要が今後も継続的にあるため、三雲北こども園で実施している誰でも通園は引き続き運用しながら、令和8年度中に新たに実施園を追加したい。
備考	

令和8年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

【幼稚園・認定こども園】 ※R8. 5. 1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川こども園	20	105
	豊地幼稚園	15	85
	豊田こども園	10	30
	わかすぎこども園(私)	0	10
	中原幼稚園	16	85
	小計	61	315
三雲	三雲北こども園	14	138
	三雲南こども園	17	181
	わかすぎ第三こども園(私)	1	10
	小計	32	329
鎌田	(R8. 4～港休園)		
	まつさか幼稚園(私)	88	105
	鎌田幼稚園	32	85
	小計	120	190
東部	(R5. 4～西黒部休園)		
	掃水幼稚園	39	85
	(H25. 4～朝見休園)		
	(H29. 4～機殿休園)		
	(H31. 4～漕代休園)		
	小計	39	85
久保	梅村幼稚園(私)	126	210
	小計	126	210
西	松江幼稚園	47	85
	阿坂幼稚園	5	85
	伊勢寺幼稚園	9	85
	小計	61	255
中部	松尾幼稚園	16	85
	花岡幼稚園	46	85
	山室幼稚園	15	85
	わかすぎ第二こども園(私)	0	10
	松阪清泉愛育園(私)	5	10
	小計	82	275
多気	射和幼稚園	16	85
	小計	16	85
大江	大石幼稚園 (R6. 4～閉園)		
	みなみこども園	3	9
	小計	3	9
飯南	飯南ひまわりこども園	1	9
	飯南たんぽぽこども園	2	9
	小計	3	18
飯高	やまなみこども園	0	9
	小計	0	9

幼稚園・認定こども園合計 543 1,780

【保育園・認定こども園・小規模保育事業】

※R8. 4. 1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎこども園(私)	80	80	4	6	50	44
	嬉野保育園(私)	71	86	5	6	46	38
	中川こども園	49	75	0	0	0	0
	豊田こども園	44	60	0	3	23	39
	(R8. 4～こだま休園)			0	3	0	16
	小計	244	301	9	18	119	137
三雲	わかすぎ第三こども園(私)	59	62	3	9	36	39
	三雲北こども園	86	141	3	12	41	60
	三雲南こども園	81	182	3	9	41	50
	若葉保育園(私)	87	94	1	12	50	54
	小計	313	479	10	42	168	203
鎌田	つくし保育園(私)	86	88	7	12	55	60
	三郷保育園	50	85	1	6	20	39
	小計	136	173	8	18	75	99
東部	つくし第二保育園(私)	90	72	5	10	55	55
	小計	90	72	5	10	55	55
久保	東保育園	39	55	0	3	14	22
	春日保育園	104	120	8	15	60	65
	松阪仏教愛護園(私)	71	77	3	9	43	44
	ひまわり保育園(私)	67	72	2	3	37	35
	神戸保育園(私)	121	130	3	30	72	80
	久保保育園(私)	54	62	2	0	29	28
	つばみ保育園(私)	90	101	1	9	47	50
	小計	546	617	19	69	302	324
殿町	第一保育園	63	94	3	3	20	28
	白鳩保育園	48	94	0	3	22	28
	第二保育園	53	94	0	3	17	28
	小計	164	282	3	9	59	84
西	西保育園	82	93	4	9	44	48
	みどり保育園(私)	88	90	11	19	54	61
	小計	170	183	15	28	98	109
中部	わかすぎ第二こども園(私)	72	72	3	6	32	42
	さくら保育園(私)	176	180	10	30	91	110
	大河内保育園	26	84	2	1	7	15
	花岡保育園(R7. 4～閉園)						
	若草保育園 (R7. 4～閉園)						
	駅部田保育園	69	96	0	6	24	28
	山室山保育園(私)	104	111	7	25	63	74
	松阪清泉愛育園(私)	94	96	5	9	52	55
	ちいさな保育園 (私)	0	0	3	3	6	16
	小計	541	639	30	80	275	340
大江	つばな保育園	23	71	1	1	7	8
	みなみこども園	13	21	1	1	3	9
	小計	36	92	2	2	10	17
飯南	飯南ひまわりこども園	16	71	0	2	10	18
	飯南たんぽぽこども園	35	71	1	2	8	18
	小計	51	142	1	4	18	36
飯高	やまなみこども園	19	61	0	2	16	18
	小計	19	61	0	2	16	18

保育園・認定こども園合計 2,310 3,041 102 282 1,195 1,422

令和8年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施：香肌小学校区

	地 域	対象小学校区	ク ラ ブ 名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	13	
2	本庁	第二小学校区	第二キッズ	34	
3	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	52	
4	本庁	第四小学校区	だいよんのびのびクラブ にじぐみ	40	
5	本庁		だいよんのびのびクラブ そらぐみ	22	
6	本庁	第五小学校区	第五ときわっ子	45	
7	本庁		第五ときわっ子Jr	54	
8	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	68	
9	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部クラス1	29	
10	本庁		松江放課後倶楽部クラス2	31	
11	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	22	
12	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	29	
13	本庁	東黒部小学校区	ひがしくろべ楽童	26	
14	本庁	朝見小学校区	あさみきっずくらぶ	33	
15	本庁	西黒部小学校区	にしくろべきっずくらぶ	26	
16	本庁	機殿小学校区	はたどのきっずくらぶ	23	
17	本庁	掬水小学校区	ていすい子どもハウス	43	
18	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	16	
19	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	71	
20	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	42	
21	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	20	
22	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	30	
23	本庁	阿坂小学校区	azaka kids	28	
24	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	17	
25	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	44	
26	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	31	
27	本庁		第2とくわアフタークラブ	27	
28	本庁		第3とくわアフタークラブ	28	
29	嬉野	豊地小学校区	豊地こどもクラブ	63	
30	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	49	
31	嬉野		なかがわこどもクラブ	54	
32	嬉野		なかがわ第二こどもクラブ	42	
33	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	17	
34	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	27	
35	三雲	天白小学校区	天白KIDSさらりクラブ	58	
36	三雲		第2天白KIDSさらりクラブ	43	
37	三雲	鵠小学校区	かさざぎキッズクラブ	21	
38	三雲	小野江小学校区	小野江元気っ子クラブ	43	
39	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ	40	
40	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	30	
41	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	18	
合 計 (35校区 全41クラブ)				1,449	0

令和8年度 幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等の利用充足率

【幼稚園・保育園・認定こども園等】（こども未来課）

※充足率＝入園登録数÷児童数（％） ※児童数は4月1日時点

	5月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定こども園	児童数	3,071人	2,945人	—	—	—
	定員数	1,777人	1,780人	—	—	—
	入園登録数	378人	543人	—	—	—
	充足率	12.3%	18.4%	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定こども園	児童数	3,071人	2,945人	—	—	—
	定員数	3,103人	3,041人	—	—	—
	入園登録数	2,360人	2,310人	—	—	—
	充足率	76.8%	78.4%	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（0歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	811人	777人	—	—	—
	定員数	291人	282人	—	—	—
	入園登録数	151人	105人	—	—	—
	充足率	18.6%	13.5%	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	1,802人	1,668人	—	—	—
	定員数	1,424人	1,422人	—	—	—
	入園登録数	1,225人	1,195人	—	—	—
	充足率	68.0%	71.6%	—	—	—

（1・2歳内訳）

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（1歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	858人	812人	—	—	—
	定員数	677人	617人	—	—	—
	入園登録数	533人	553人	—	—	—
	充足率	62.1%	68.1%	—	—	—

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
3号認定（2歳） 保育園・認定こども園 小規模保育事業	児童数	944人	856人	—	—	—
	定員数	747人	805人	—	—	—
	入園登録数	692人	682人	—	—	—
	充足率	73.3%	79.7%	—	—	—

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

	4月1日時点	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小学1年生	児童数	1,185人	1,039人	—	—	—
	利用登録数	384人	399人	—	—	—
	充足率	32.4%	38.4%	—	—	—
小学2年生	児童数	1,135人	1,188人	—	—	—
	利用登録数	385人	396人	—	—	—
	充足率	33.9%	33.3%	—	—	—
小学3年生	児童数	1,260人	1,143人	—	—	—
	利用登録数	303人	333人	—	—	—
	充足率	24.0%	29.1%	—	—	—
小学4年生	児童数	1,299人	1,264人	—	—	—
	利用登録数	192人	166人	—	—	—
	充足率	14.8%	13.1%	—	—	—
小学5年生	児童数	1,254人	1,303人	—	—	—
	利用登録数	96人	105人	—	—	—
	充足率	7.7%	8.1%	—	—	—
小学6年生	児童数	1,276人	1,252人	—	—	—
	利用登録数	76人	50人	—	—	—
	充足率	6.0%	4.0%	—	—	—